



新たなコミュニティ、 これからの中山間地域について ～ 地域づくりの取組例と小さな拠点形成について ～

島根県中山間地域研究センター
地域研究スタッフ 研究員 東 良太

1

○ 本日の流れ

1. 鳥取市・旧河原町の人口構成
2. 小さな拠点づくりについて
3. その他資料の説明
4. 質疑応答

2



5歳刻み人口一覽

国勢調査における人口一覽(平成28年6月調査現在)

市町村名

鳥取市旧河原町

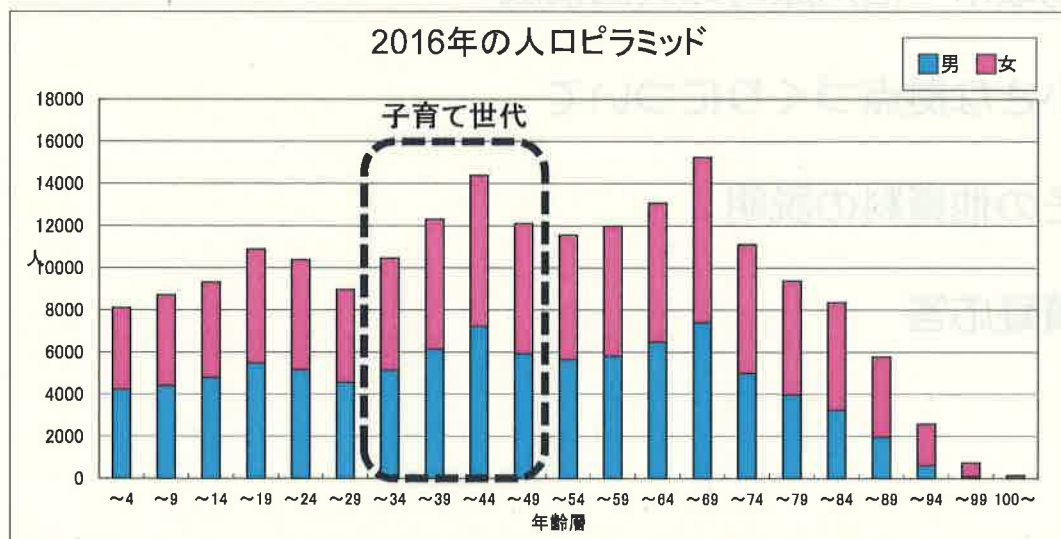
地区名		～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49	～54	～59	～64	～69	～74	～79	～84	～89	90～	計
鳥取市全体	男	4,268	4,440	4,574	4,780	4,752	4,610	5,623	6,337	6,743	5,883	5,602	6,090	6,945	7,642	4,318	3,726	3,068	1,868	813	92,082
	女	4,010	4,168	4,413	4,522	4,346	4,595	5,412	5,995	6,614	5,882	5,837	6,365	6,962	7,927	5,093	5,147	5,012	3,990	2,849	99,139
	計	8,278	8,608	8,987	9,302	9,098	9,205	11,035	12,332	13,357	11,765	11,439	12,455	13,907	15,569	9,411	8,873	8,080	5,858	3,662	191,221
旧河原町全体	男	112	113	145	150	160	138	181	213	208	188	195	266	296	364	187	168	161	103	48	3,396
	女	109	140	131	151	136	152	172	167	190	171	200	277	273	334	188	246	281	213	198	3,729
	計	221	253	276	301	296	290	353	380	398	359	395	543	569	698	375	414	442	316	246	7,125
河原地区	男	50	42	60	67	63	48	64	91	81	71	84	89	91	111	51	52	50	26	11	1,202
	女	42	64	57	63	54	62	73	65	84	80	81	85	90	105	57	80	79	38	54	1,313
	計	92	106	117	130	117	110	137	156	165	151	165	174	181	216	108	132	129	64	65	2,515
国英地区	男	12	21	24	18	31	23	32	31	30	27	31	39	44	64	32	22	33	25	6	545
	女	24	27	17	18	20	22	32	28	28	22	35	42	45	53	31	42	54	64	56	660
	計	36	48	41	36	51	45	64	59	58	49	66	81	89	117	63	64	87	89	62	1,205
八上地区	男	9	7	9	9	14	13	13	15	23	18	18	25	31	34	24	15	8	11	6	302
	女	12	6	6	12	19	11	16	12	10	13	18	23	24	34	20	19	23	20	15	313
	計	21	13	15	21	33	24	29	27	33	31	36	48	55	68	44	34	31	31	21	615
散岐地区	男	30	28	32	32	34	26	39	45	41	43	41	64	74	88	41	32	32	22	9	753
	女	20	26	29	31	25	37	32	36	38	36	35	69	62	78	42	51	60	47	36	790
	計	50	54	61	63	59	63	71	81	79	79	76	133	136	166	83	83	92	69	45	1,543
西郷地区	男	11	15	20	24	18	28	33	31	33	29	21	49	56	67	39	47	38	19	16	594
	女	11	17	22	27	18	20	19	26	30	20	31	58	52	64	38	54	65	44	37	653
	計	22	32	42	51	36	48	52	57	63	49	52	107	108	131	77	101	103	63	53	1,247

3



1. 鳥取市－①

●現在の年齢構成(2016年住民基本台帳)



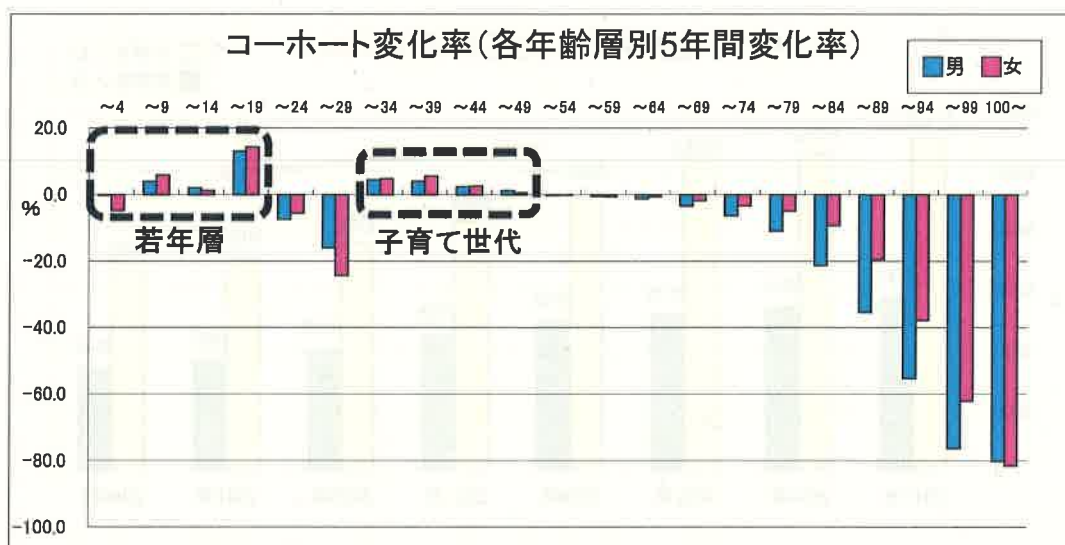
人口191,221人、高齢化率26.9%

鳥取市全体では、子育て世代も多く安定した形状

4

○ 1. 鳥取市－②

● 年齢階層別の人口増減率（2011-16年住民基本台帳）

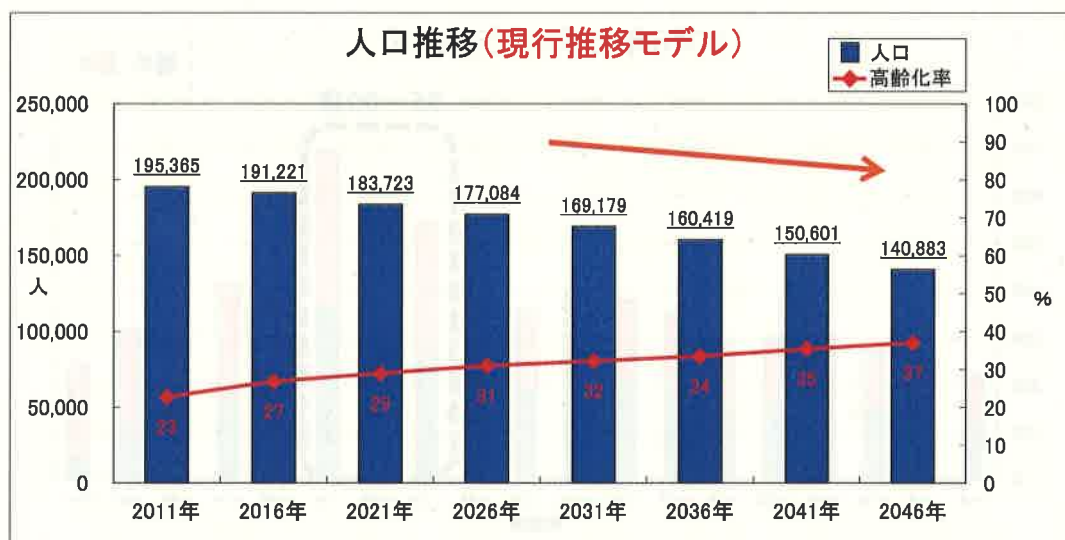


若年層も多く、子育て世代の取り戻しができている
高校生が周辺から集まり、大学進学等で流出

5

○ 1. 鳥取市－③

● 今後の人口予測（2011-16年住民基本台帳）



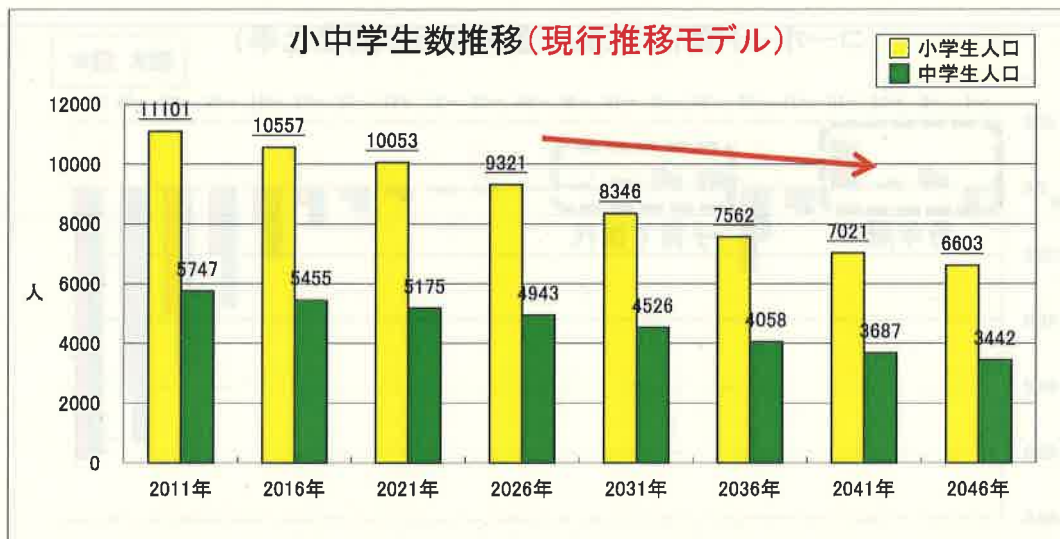
人口は微減していき、高齢化率が徐々に向上
周辺市町村と比較すると緩やかな傾向

6



1. 鳥取市－④

●今後の小中学生数予測（2011-16年住民基本台帳）



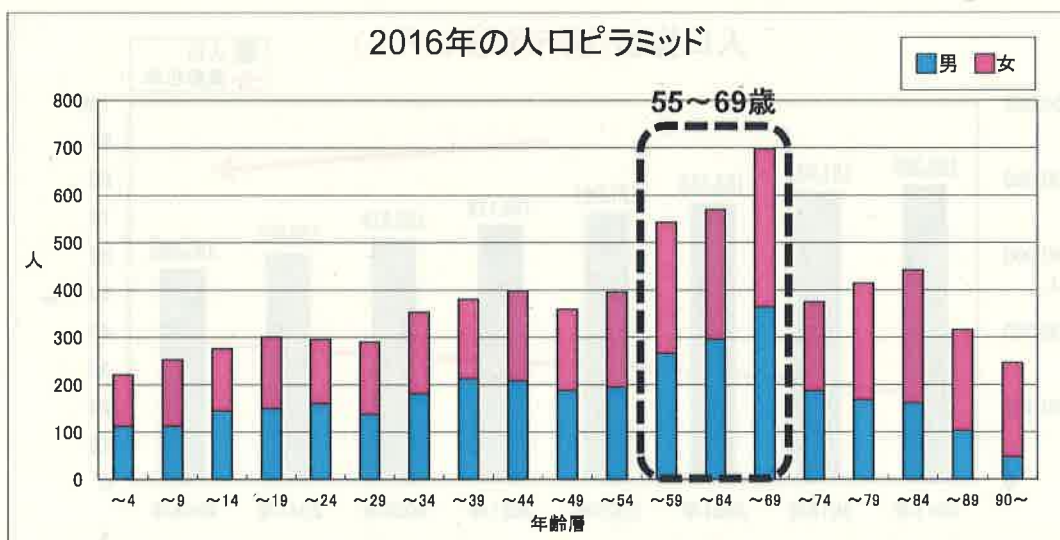
総人口と比較すると減少幅が大きいものの、
長期的には微減が続いて、安定して水位

7



2. 旧河原町－①

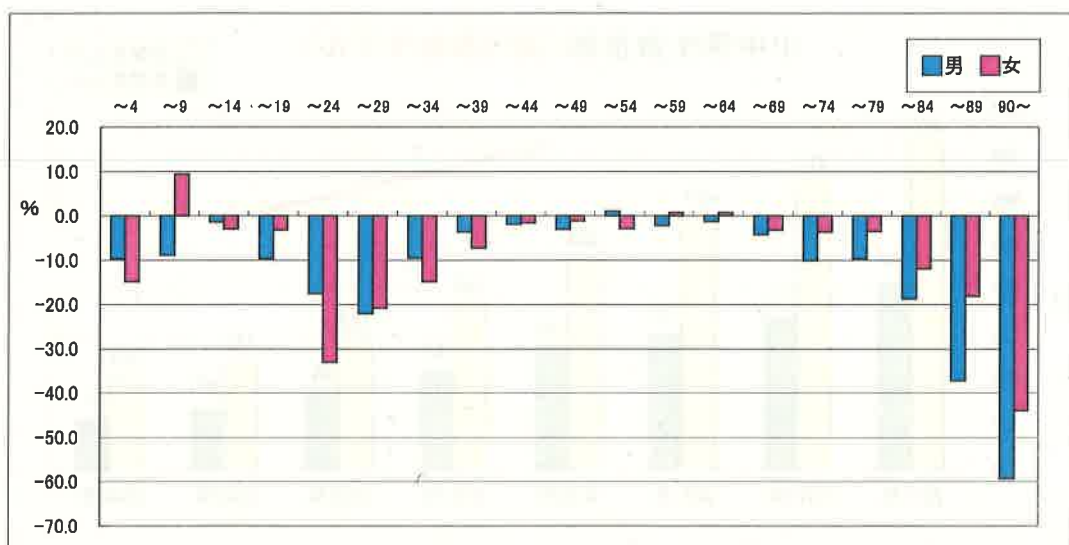
●現在の年齢構成（2016年住民基本台帳）



8

○ 2. 旧河原町－②

●年齢階層別の人口増減率（2011-16年住民基本台帳）

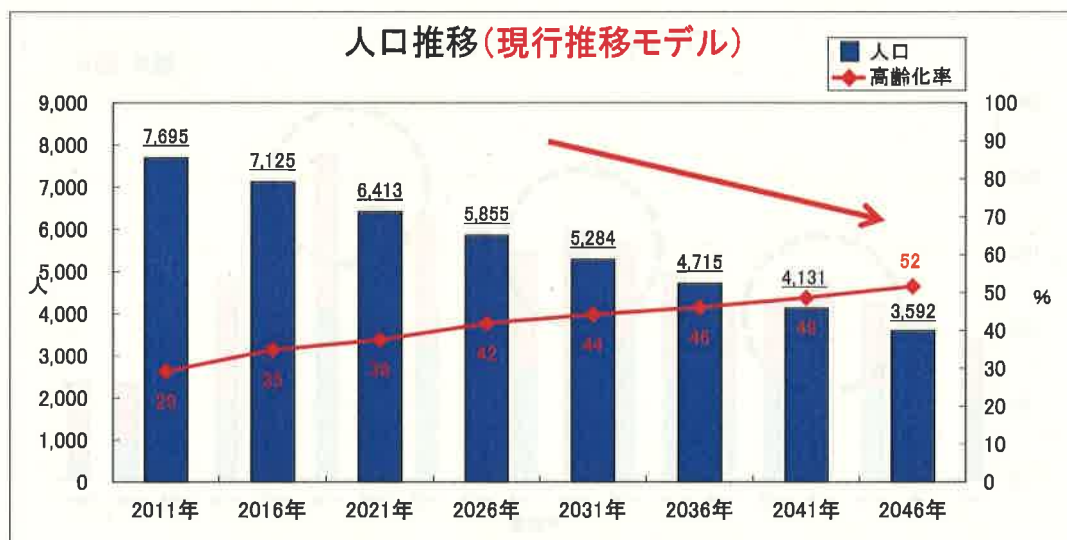


進学等による流出とともに子育て世代の流出が多く、
人口の取り戻しができていない

9

○ 2. 旧河原町－③

●今後の人口予測（2011-16年住民基本台帳）

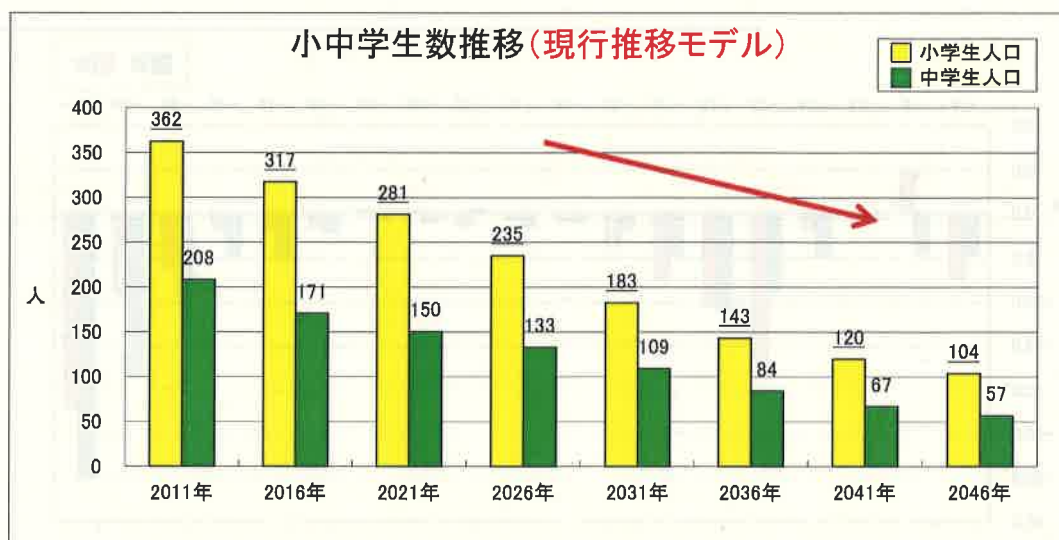


現行推移が継続すると、30年後には人口が半減
高齢化率も2040年代には50%を突破

10

○ 2. 旧河原町－④

●今後の小中学生数予測（2011-16年住民基本台帳）

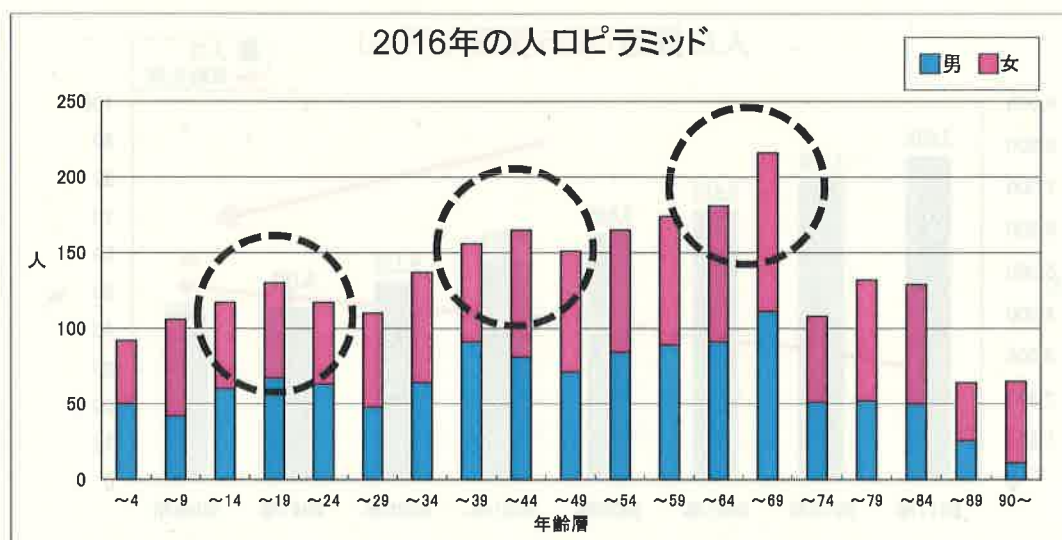


小中学生は加速度的に減少、30年後には1/3
更なる学校の統廃合が進んでしまう可能性もある

11

○ 3－1. 河原地区－①

●現在の年齢構成（2016年住民基本台帳）

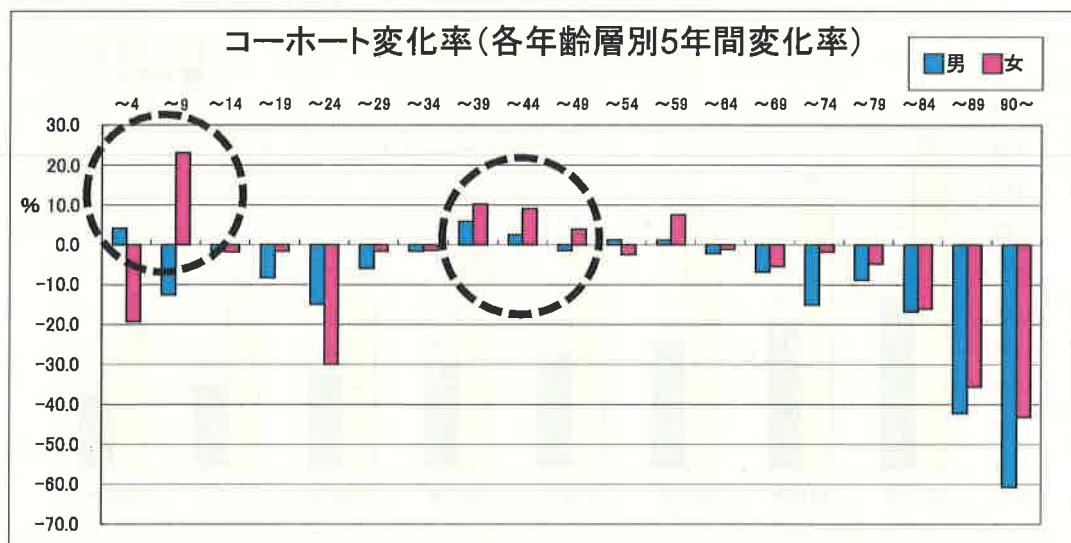


人口2,515人、高齢化率28.4%
均整がとれており、人口の3コブができています(良い)

12

○ 3 - 1 . 河原地区 - ②

● 年齢階層別の人口増減率 (2011-16年住民基本台帳)

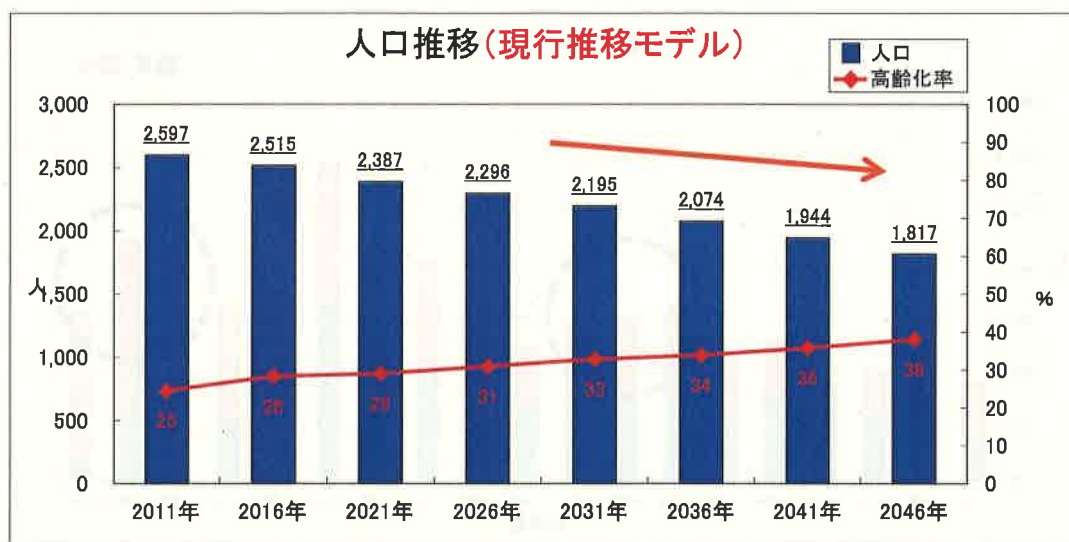


子育て世代の取り戻しができているとともに、
子どもの一部においても増加

13

○ 3 - 1 . 河原地区 - ③

● 今後の人口予測 (2011-16年住民基本台帳)

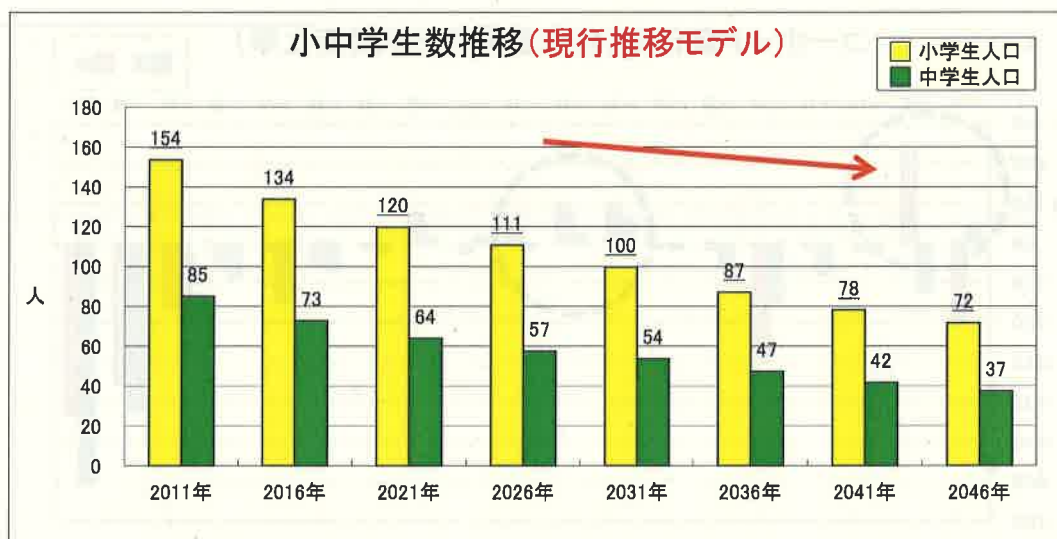


人口も比較的安定しており、高齢化率も微増で抑制
鳥取市の数値と同様で、周辺地区からの移動や宅地開発

14

○ 3-1. 河原地区-④

●今後の小中学生数予測（2011-16年住民基本台帳）

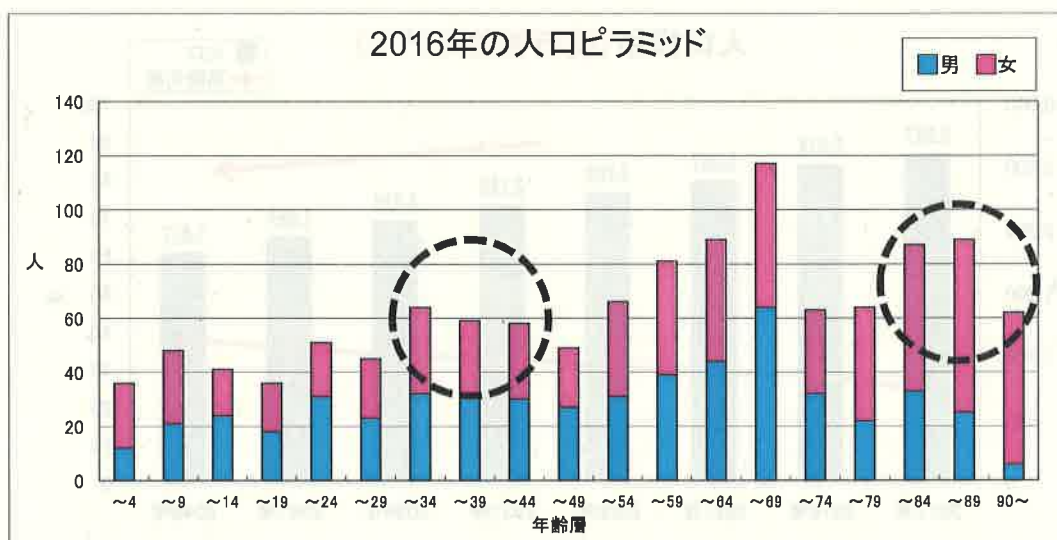


子どもの数は微減することが見込まれるが、
その水位は緩やかで比較的安定している

15

○ 3-2. 国英地区-①

●現在の年齢構成（2016年住民基本台帳）

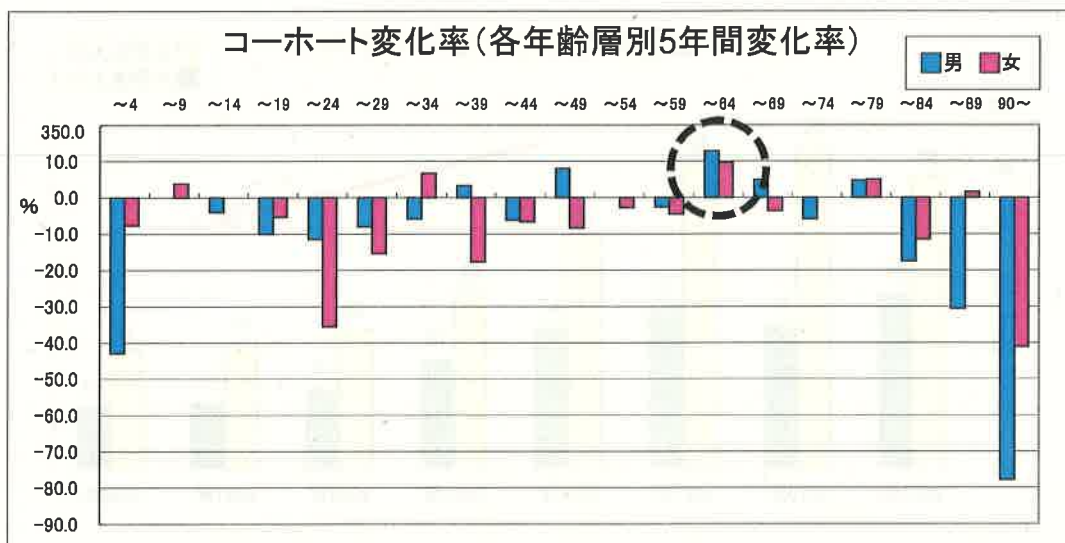


人口1,205人、高齢化率40.0%
高齢者施設もあり、高齢化率はやや高め

16

○ 3 - 2. 国英地区 - ②

● 年齢階層別の人口増減率 (2011-16年住民基本台帳)

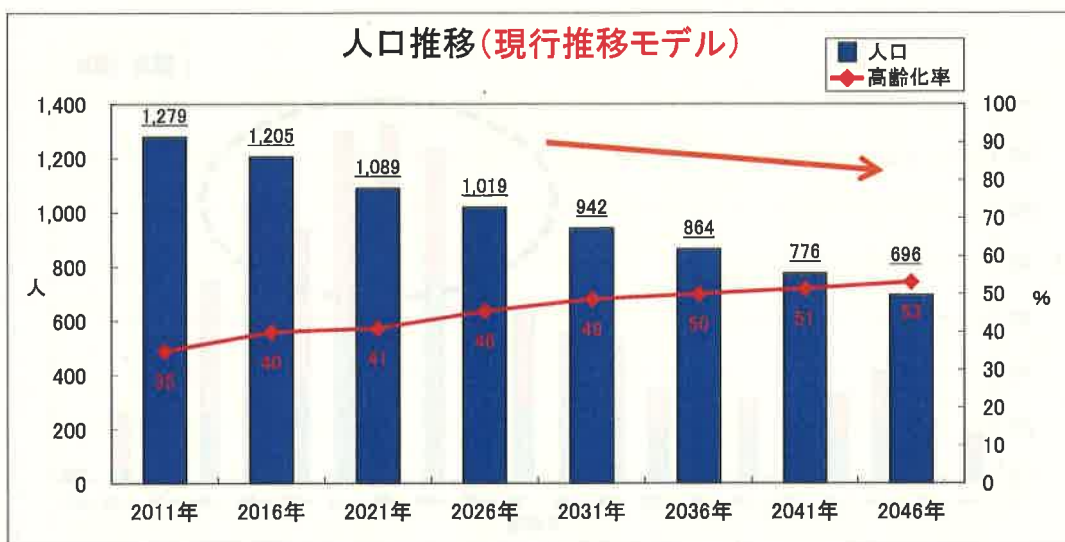


60代で定年帰郷の傾向が見られる
子育て世代の一部でも人口の取り戻し、子どもは弱い

17

○ 3 - 2. 国英地区 - ③

● 今後の人口予測 (2011-16年住民基本台帳)

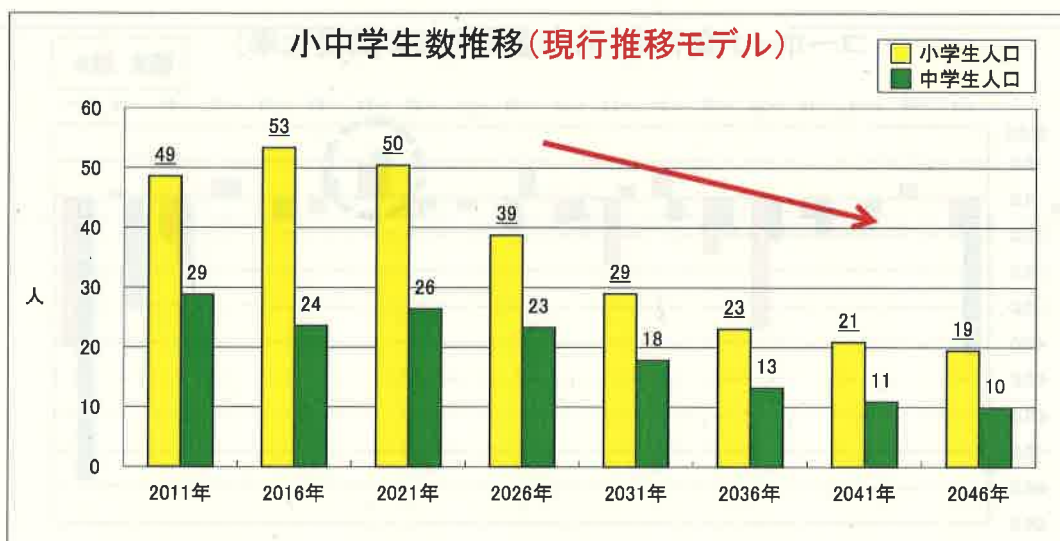


高齢者施設があることもあり、数字はそれを含めたものに
高齢化率は上記も関係してやや高めに水位

18

○ 3-2. 国英地区-④

●今後の小中学生数予測（2011-16年住民基本台帳）

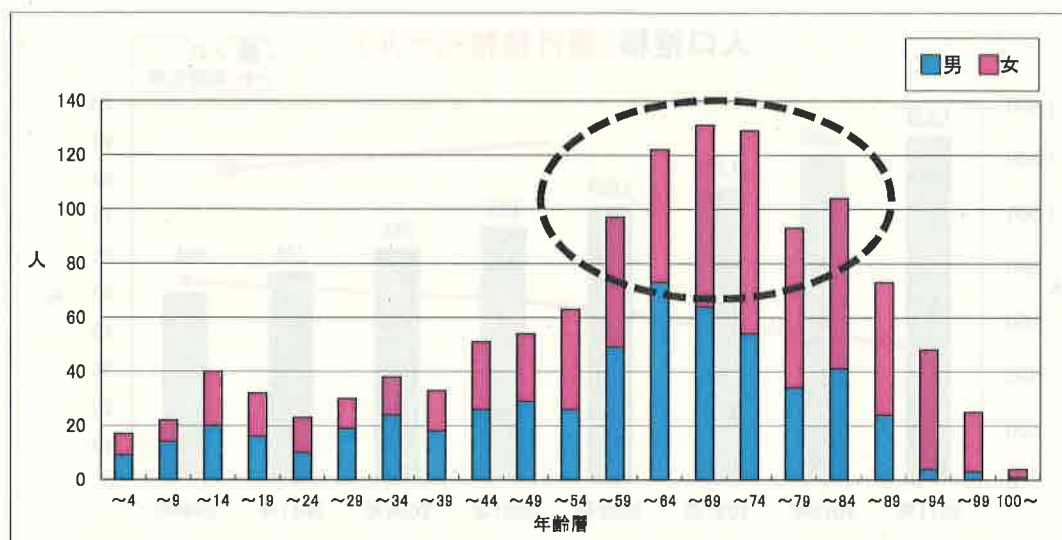


この5年で小学生数が増加しているが、
5年後より減少に転じる

19

○ 3-3. 八上地区-①

●現在の年齢構成（2016年住民基本台帳）

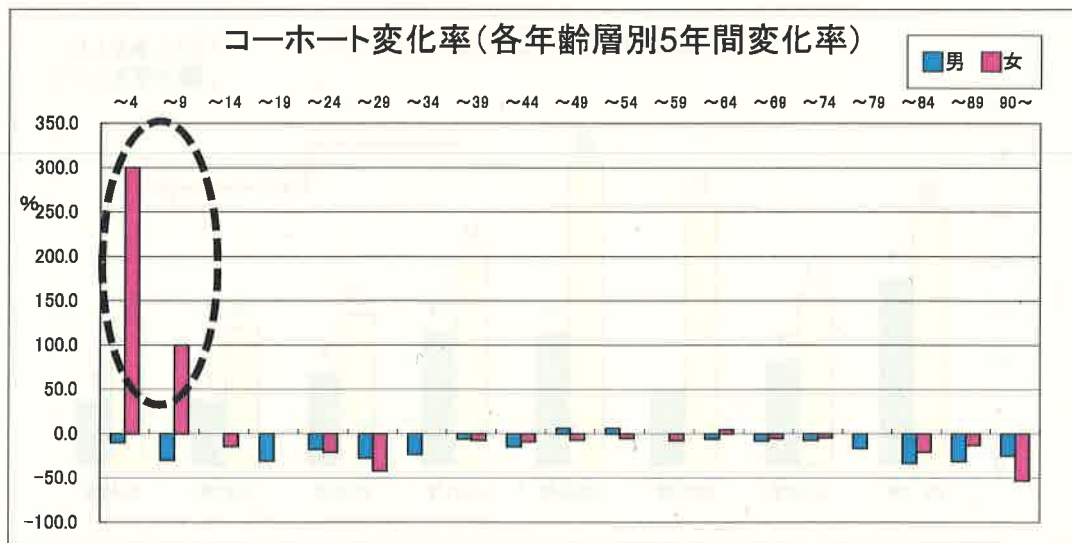


人口615人、高齢化率37.2%
50代後半から80代前半のボリュームが他地区より高い

20

○ 3-3. 八上地区-②

● 年齢階層別の人口増減率 (2011-16年住民基本台帳)

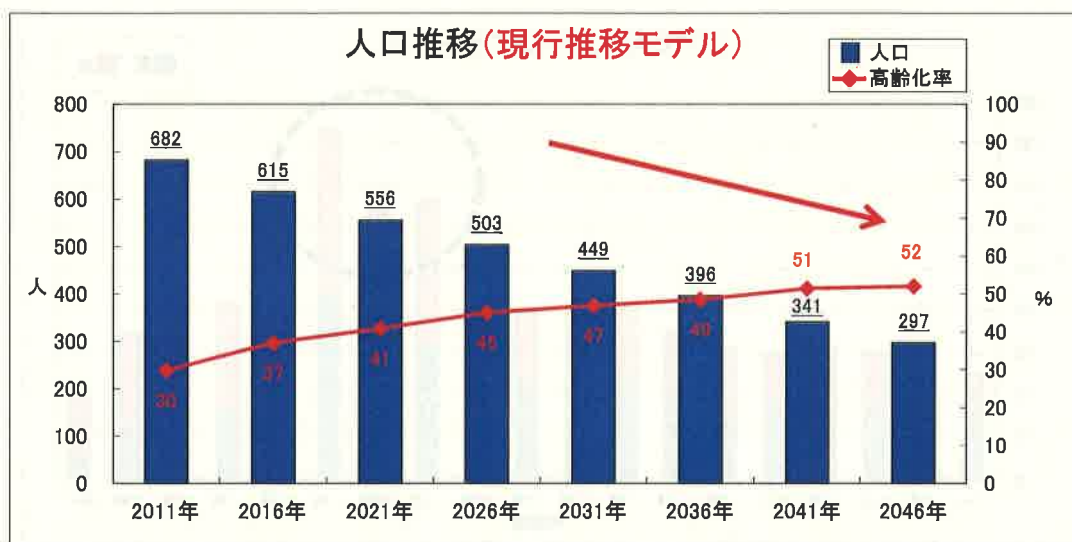


この5年間の間に女の子が急増、
ただ子育て世代の取り戻しが見られない

21

○ 3-3. 八上地区-③

● 今後の人口予測 (2011-16年住民基本台帳)

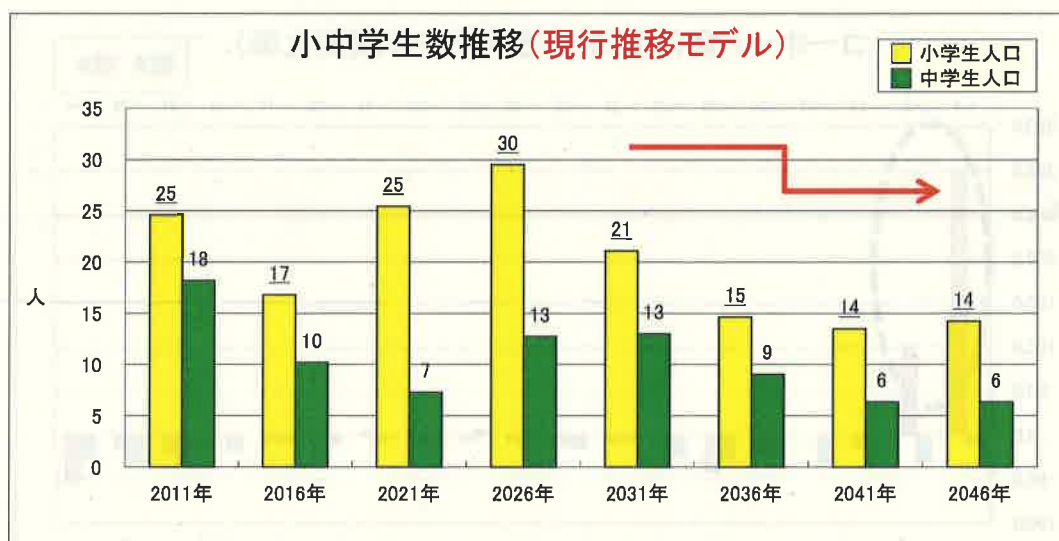


人口の減少が着実に進行、10年後には高齢化率60%突入
20年後には約半数に減少するペース

22

○ 3-3. 八上地区-④

● 今後の小中学生数予測 (2011-16年住民基本台帳)

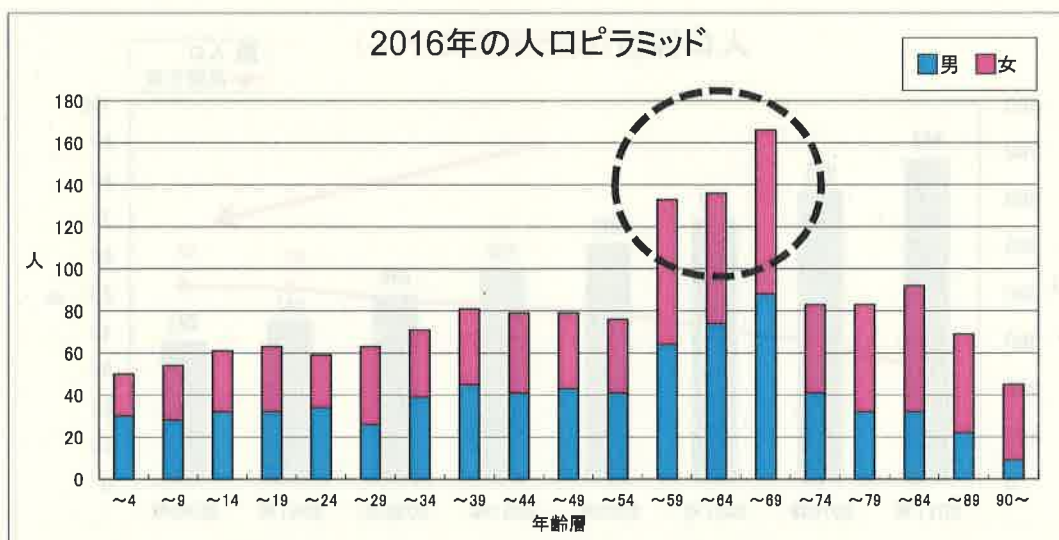


昨年は一時的に落ち込んだものの、10年後までは増加、その後は減少に転じるが、安定して推移

23

○ 3-4. 散岐地区-①

● 現在の年齢構成 (2016年住民基本台帳)

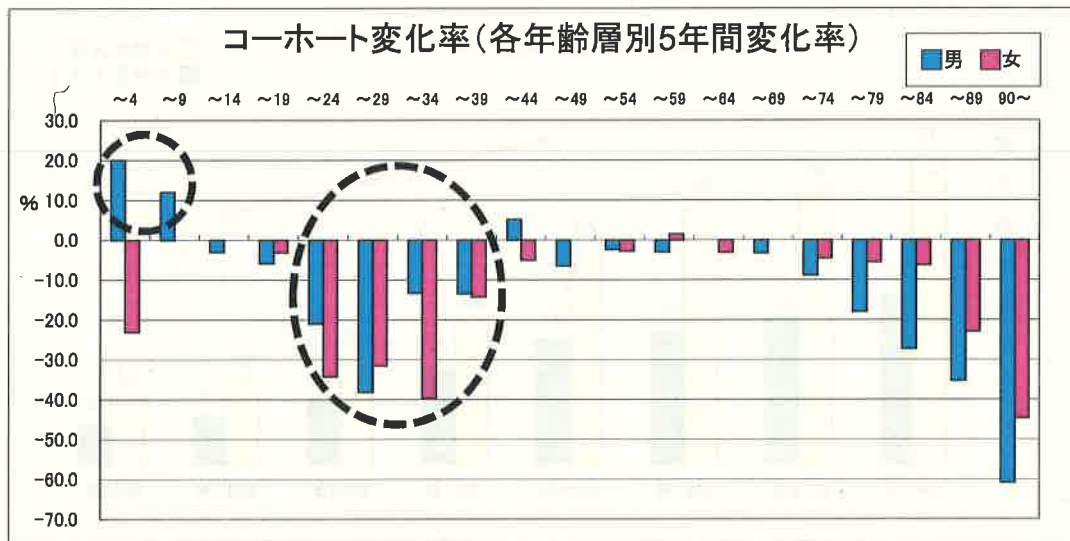


人口1,543人、高齢化率34.9%
50代後半から60代が多く、その他年代は安定

24

○ 3 - 4 . 散岐地区 - ②

● 年齢階層別の人口増減率 (2011-16年住民基本台帳)

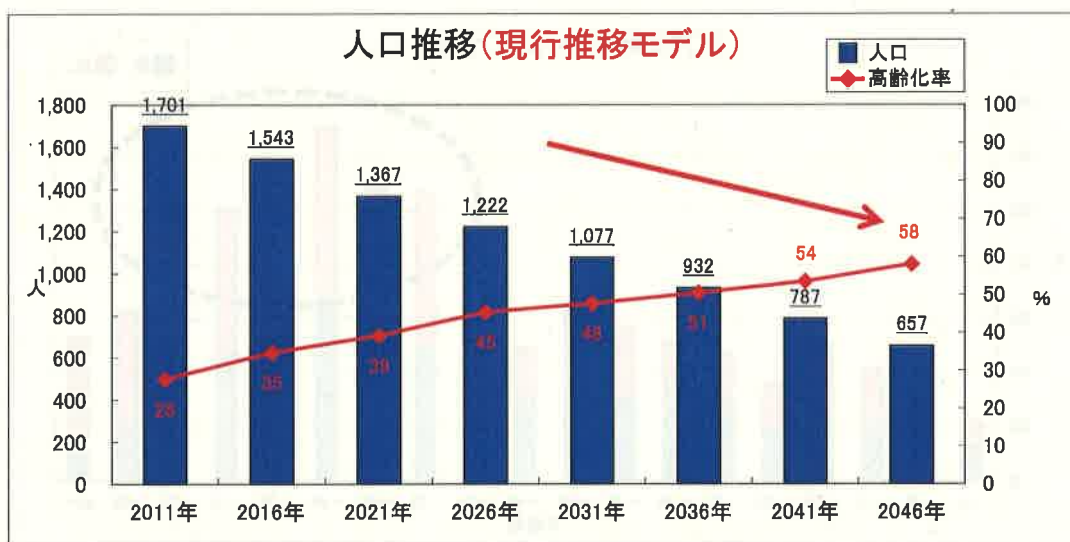


20代と30代の子育て世代が多く流出している
ただ、男の子で増加が見られる

25

○ 3 - 4 . 散岐地区 - ③

● 今後の人口予測 (2011-16年住民基本台帳)

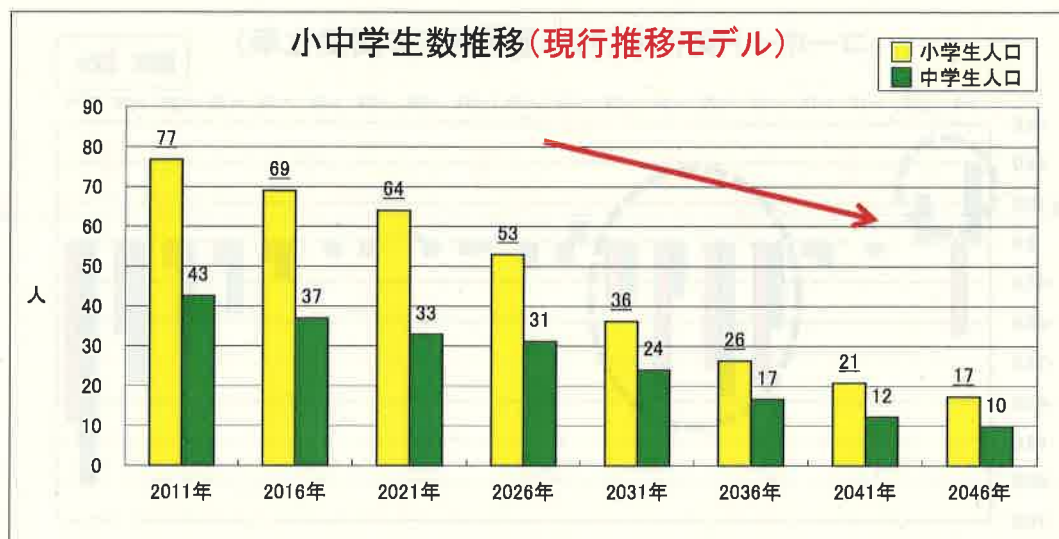


人口の減少が着実に進行、20年後には高齢化率50%突入
30年後には人口が約半数に減少するペース

26

○ 3 - 4 . 散岐地区 - ④

● 今後の小中学生数予測 (2011-16年住民基本台帳)

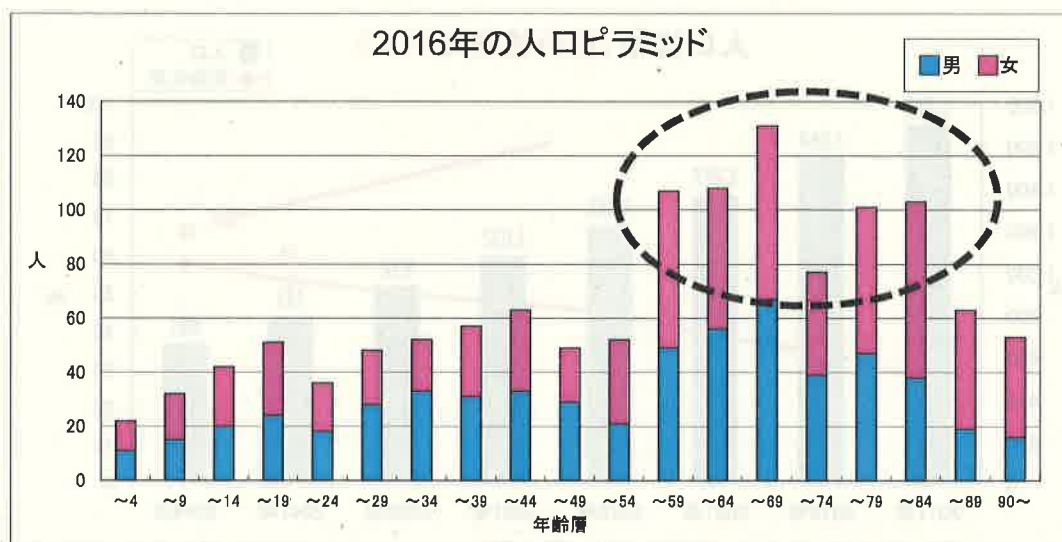


このまま減少傾向が続き、
10年後以降には減少幅が大きくなってしまう

27

○ 3 - 5 . 西郷地区 - ①

● 現在の年齢構成 (2016年住民基本台帳)

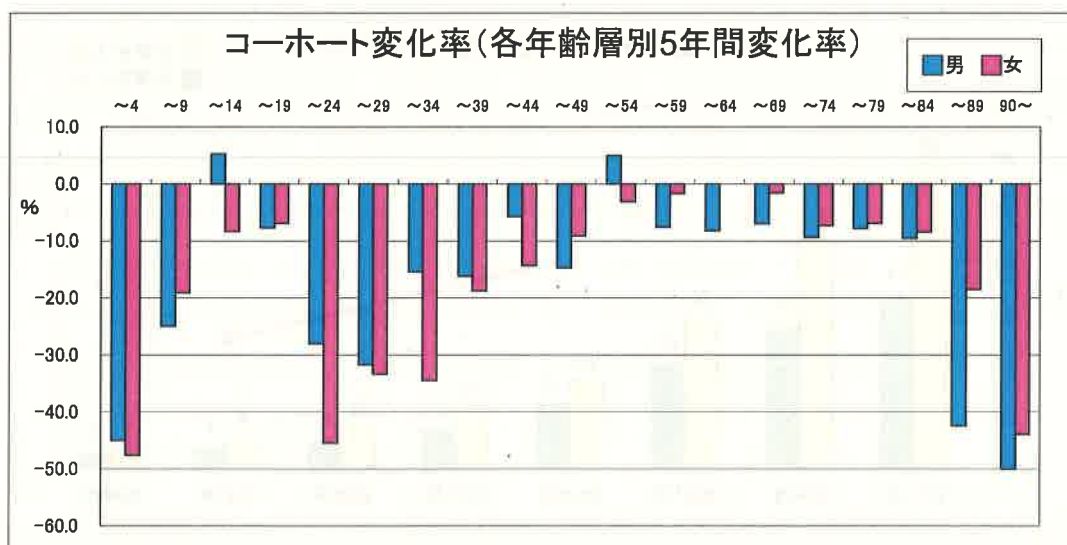


人口1,247人、高齢化率42.3%
50代後半以降が主力、元気なお年寄りが多くお達者度高い

28

○ 3－5．西郷地区－②

●年齢階層別の人口増減率（2011-16年住民基本台帳）

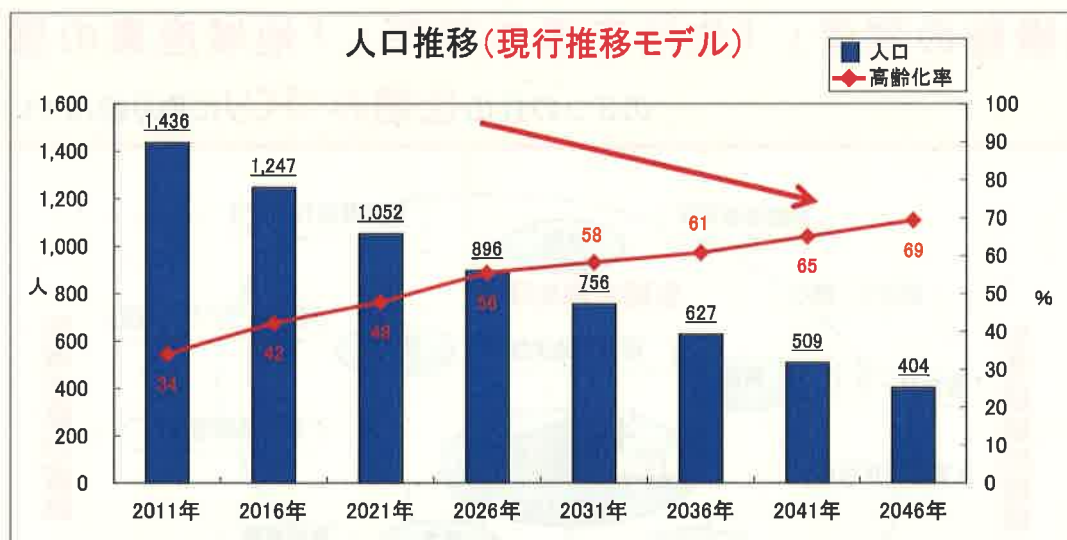


人の出入りを見ると、ほぼすべての世代で流出
子育て世代を取り戻すことと、今いる人を流出させないこと

29

○ 3－5．西郷地区－③

●今後の人口予測（2011-16年住民基本台帳）

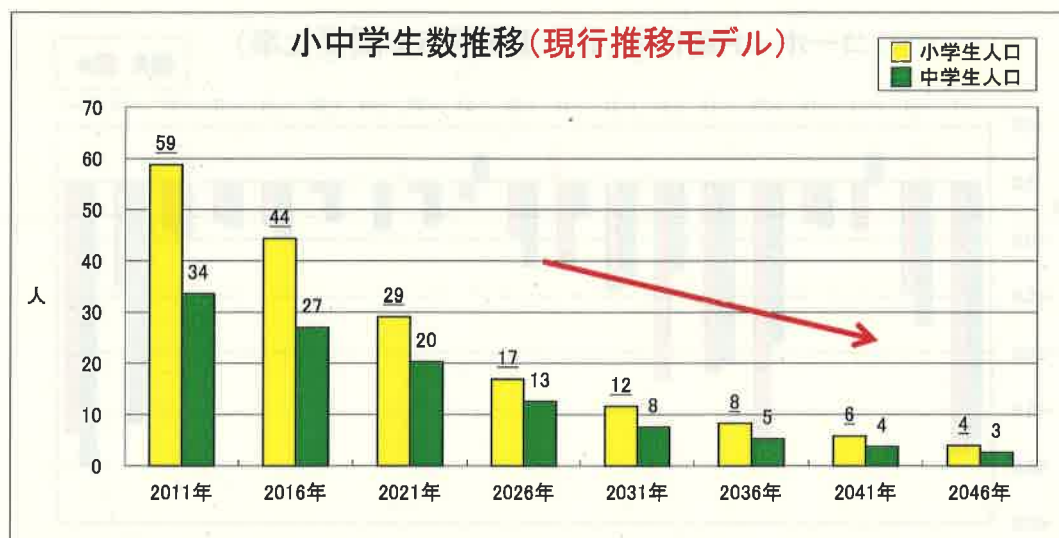


現行の推移が継続すると10年後には高齢化率50%
30年後にはそう人口が1/3まで減少する可能性もある

30

○ 3-5. 西郷地区-④

● 今後の小中学生数予測（2011-16年住民基本台帳）



このままのペースでは小中学生数が急激に減少
子育て世代と子どもをどのように取り戻すかがカギ

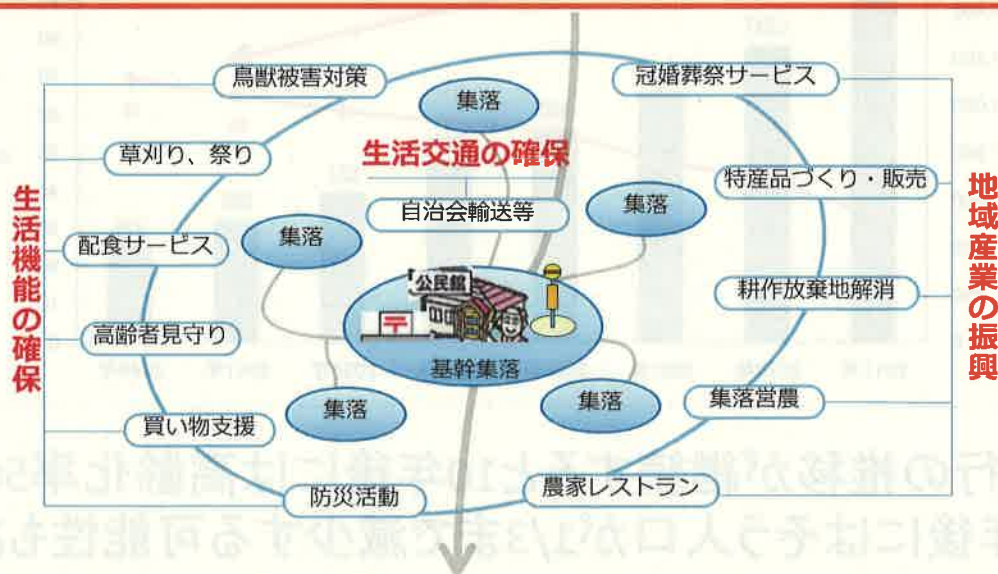
31

○ 小さな拠点づくりとは

公民館エリア(旧小学校区)を基本とし、
行政主導ではなく住民のみなさんの話し合いを通じて、

「生活機能の確保」「生活交通の確保」「地域産業の振興」

の3つの柱の**仕組みづくり**に取り組んでいくこと



32

生活機能の確保

① 日常生活に必要な機能・サービスの集約化

- ・ 買い物、金融、医療、介護などの生活に必要な機能・サービスを将来にわたって維持していくため、**公民館エリアの中で一定の集約化を進める**
（「一点集中型」や「小規模・分散型」など）
- ・ 医療などの比較的大きな人口規模を必要とする 場合は、より広域の複数公民館エリアの中で確保することを念頭に集約化を進める

② 廃校・道の駅等を活用したサービス拠点の整備

- ・ 基幹集落における機能・サービスの集約化と併せ、地域内外の交流スペースや産直市などの地域産業の活動場所として、市町村が実施する**廃校や道の駅等を活用したサービス拠点の整備を進める**

33

生活機能の確保（先進事例－①）

廃校を活用した拠点施設での買い物支援（雲南市波多地区）

【何をしたの？】

- ・ 旧波多小学校を地域の活動拠点の波多交流センターとして活用
- ・ 地域唯一の商店閉鎖を受け、地域の買い物支援のため、地域住民が出資して交流センターを改修し「はたマーケット」を開設
- ・ 生鮮食品や雑貨等を販売し、更に、喫茶コーナーの設置や買い物する方の自宅送迎等を実施

【どこが取り組んだの？】

- ・ 波多コミュニティ協議会

【どんな効果があったの？】

- ・ 買い物弱者への支援
- ・ 高齢者が連れ添って交流センターへ集まることによるひきこもり防止、安否確認等の場としても活用



34



生活機能の確保（先進事例－②）

高齢者への配食サービス（邑南町羽須美地区）

【何をしたの？】

- ・独居高齢者等の在宅生活支援のため、栄養管理された弁当を配達し、併せて健康状態等を確認

【どこが取り組んだの？】

- ・社会福祉法人おおなん福祉会

【どんな効果があったの？】

- ・配食による独居高齢者等の栄養管理と健康維持
- ・併せて、独居高齢者等の安否確認



35



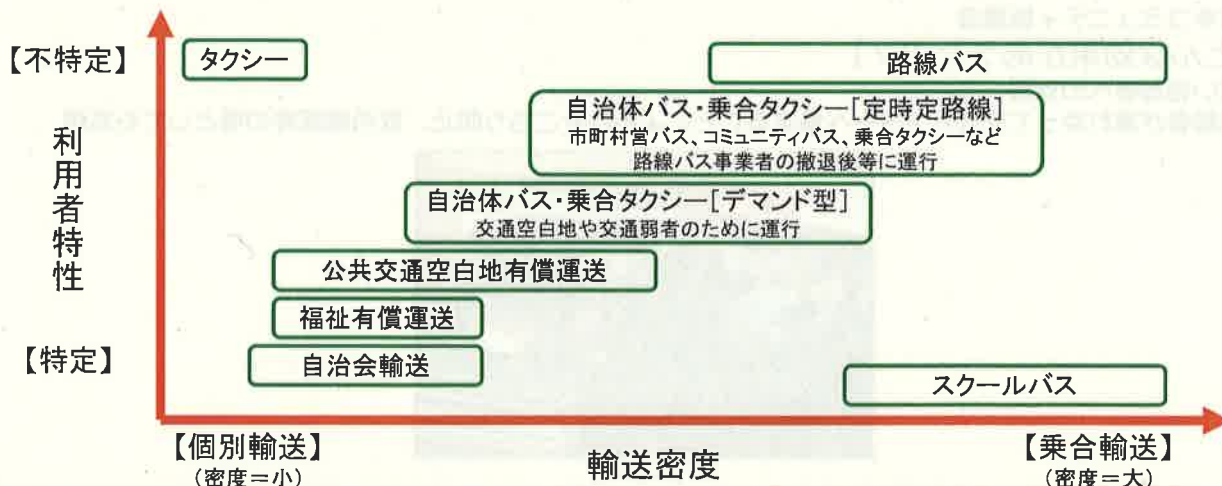
生活交通の確保

① 地域生活交通の再構築に向けた実証事業と支援制度

- ・平成28年度からの2年間は、地域生活交通の再構築を図るための実証事業

として、**地域の人材養成（運転免許取得・講習受講）、車両購入、実証運行**などの取組みに対する「**立ち上がり支援**」を強化

- ・実証事業の成果も踏まえ、幹線交通から集落間交通まで、地域の事情により選択される様々な交通手段に対する支援制度を検討



36

○ 生活交通の確保（先進事例－①）

NPO法人による有償のデマンドバス運行（美郷町別府地区）

【何をしたの？】

- ・ 事前登録した利用者から予約を受け、ドア・ツー・ドア（戸口から戸口へ）のデマンドバスを有償で運行
- ・ 運行エリアは、別府地区等の地域内のみ

【どこが取り組んだの？】

- ・ NPO法人別府安心ネット

【どんな効果があったの？】

- ・ 地域住民の移動手段を確保し、通院や買い物等の移動負担を軽減



37

○ 生活交通の確保（先進事例－②）

地域による自治会輸送（飯南町谷地区）

【何をしたの？】

- ・ 飯南町が購入した車両を無償貸与し、自治会メンバーがボランティアで運転を行う
- ・ 利用者は、燃料費相当を実費として負担
- ・ 運行エリアは、地区内と赤名地区にある金融機関、開業医などの特定の場所

【どこが取り組んだの？】

- ・ 谷自治振興会

【どんな効果があったの？】

- ・ 高齢者の移動手段の確保
- ・ 住民ニーズを踏まえて、運行範囲を延長し、利用者の利便性を向上



38

○ 地域産業の振興

① 農林水産業の振興と担い手の確保

- ・ 中山間地域の産業の基盤である農林水産業の振興や半農半Xなどの支援強化による担い手の確保を進める

② 地域資源を活用した産業振興

- ・ 特産品のパッケージデザインや販路開拓等に精通した民間専門家を派遣し、コミュニティビジネスの事業化に向けた取組を強化

③ 域内調達と事業の複合化（合わせ技）の仕組みづくり

- ・ 中山間地域には豊かな資源があり、これらを活用した産業を興し、その収入が地域内での消費活動へつながる仕組みづくりを進める
- ・ 単体の事業では収益性や雇用力が十分でない場合でも、合わせ技により一定の雇用に結びつける仕組みづくりを進める

39

○ 地域産業の振興（先進事例－①）

多様な主体の連携による産業振興（邑南町出羽地区）

【何をしたの？】

- ・ 出羽自治会が、定住に向けた環境づくりのための空き家を改修
- ・ L L C出羽は、空き家所有者との条件交渉、定住希望者とのマッチング、情報発信、住宅管理業務等を受託し、賃貸住宅経営を展開

【どこが取り組んだの？】

- ・ 出羽自治会
- ・ L L C出羽（農作業受託などの収益事業を担う合同会社）

【どんな効果があったの？】

- ・ L L C出羽の設立により、収益事業、空き家対策等の実働部隊として、機動的な対応が可能



40

○ 地域産業の振興（先進事例－②）

地域資源を活用した特産品開発（浜田市美又地区）

【何をしたの？】

- ・ 黒米、黒大豆を活用した商品の改良（黒米焼酎のパッケージ改良、ミニボトル商品化など）
- ・ 菓子店の技術協力を得て、おから加工品（惣菜・菓子など）の商品化

【どこが取り組んだの？】

- ・ NPO法人美又ゆめエイト

【どんな効果があったの？】

- ・ 商品の改良等に伴い、新たな販路・購買層の獲得を図り6次産業化を推進



41

○ 地域を支える人づくり

① 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実

- ・ ふるさとへの愛着や誇りを高めたための「ふるさと教育」を推進
- ・ 地域課題の解決を図ろうとする公民館を支援

② 公民館等（社会教育）と連携した、住民同士の話し合いの場づくり

- ・ 地域づくりに意欲のある住民や団体が集う公民館等において、学び合いを通した「話し合いの場」を創出

③ 地域づくり人材の発掘・育成

- ・ 地域づくりを担うリーダーなどのスキルアップを図るための研修プログラムを準備
- ・ 地域の担い手の世代交代や若い人の参画を促すと共に、UIターン者や地域おこし協力隊など外部からの人材確保も進める

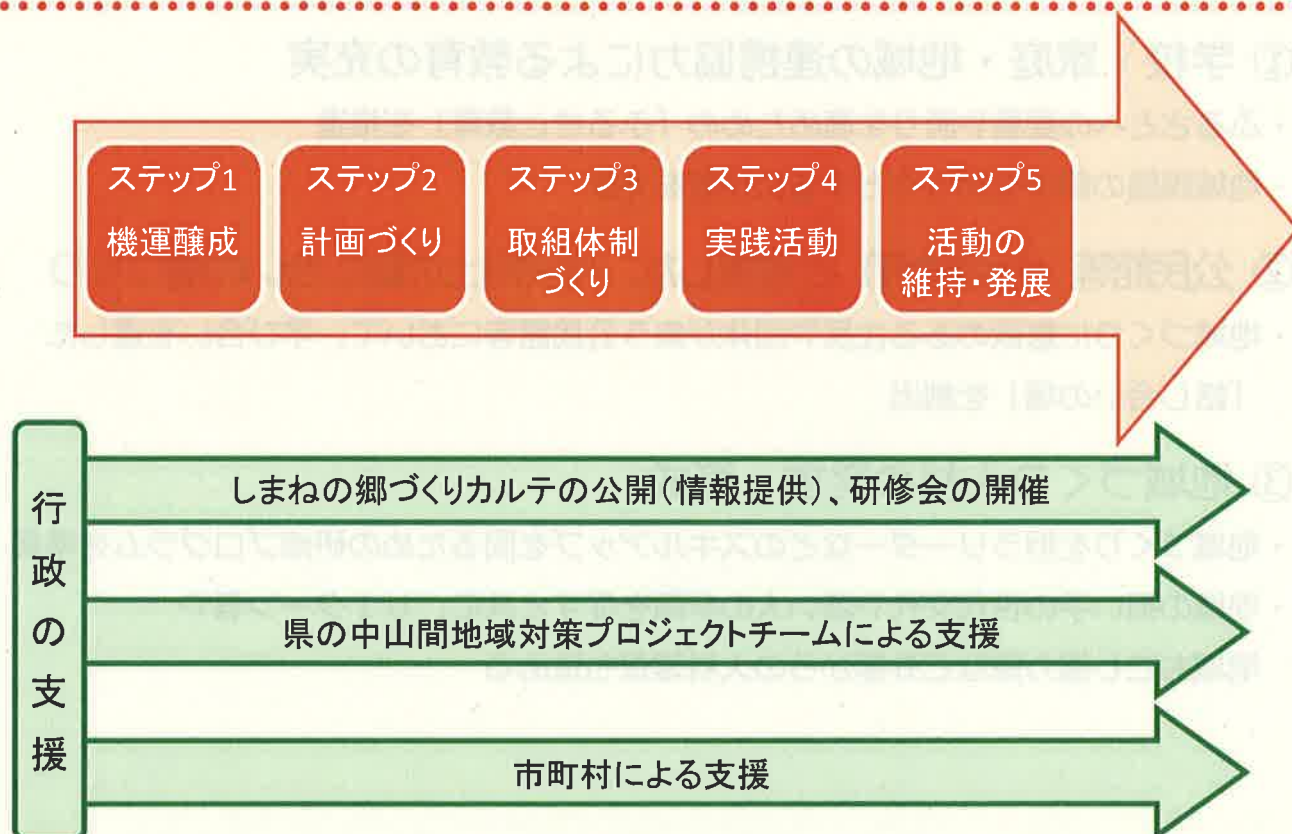
42

○ 教育は礎（土台）



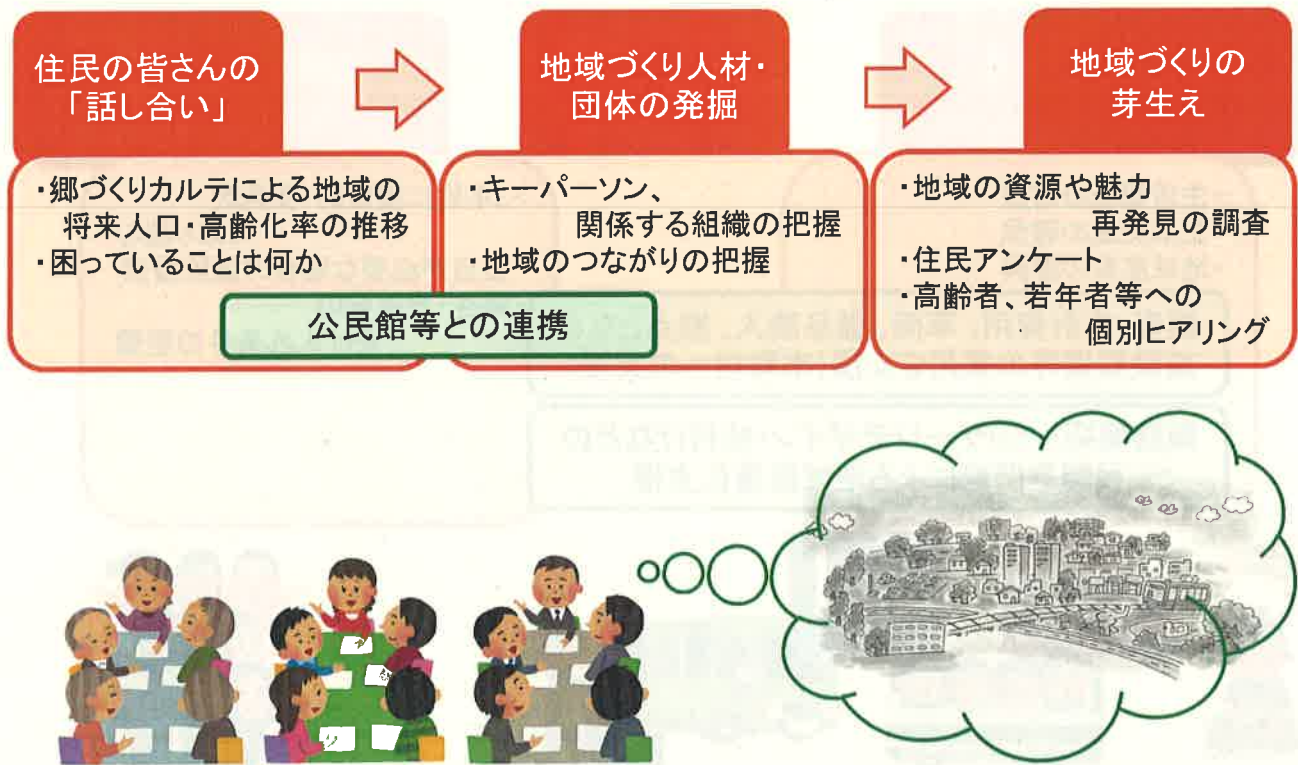
43

○ 「小さな拠点づくり」のステップ



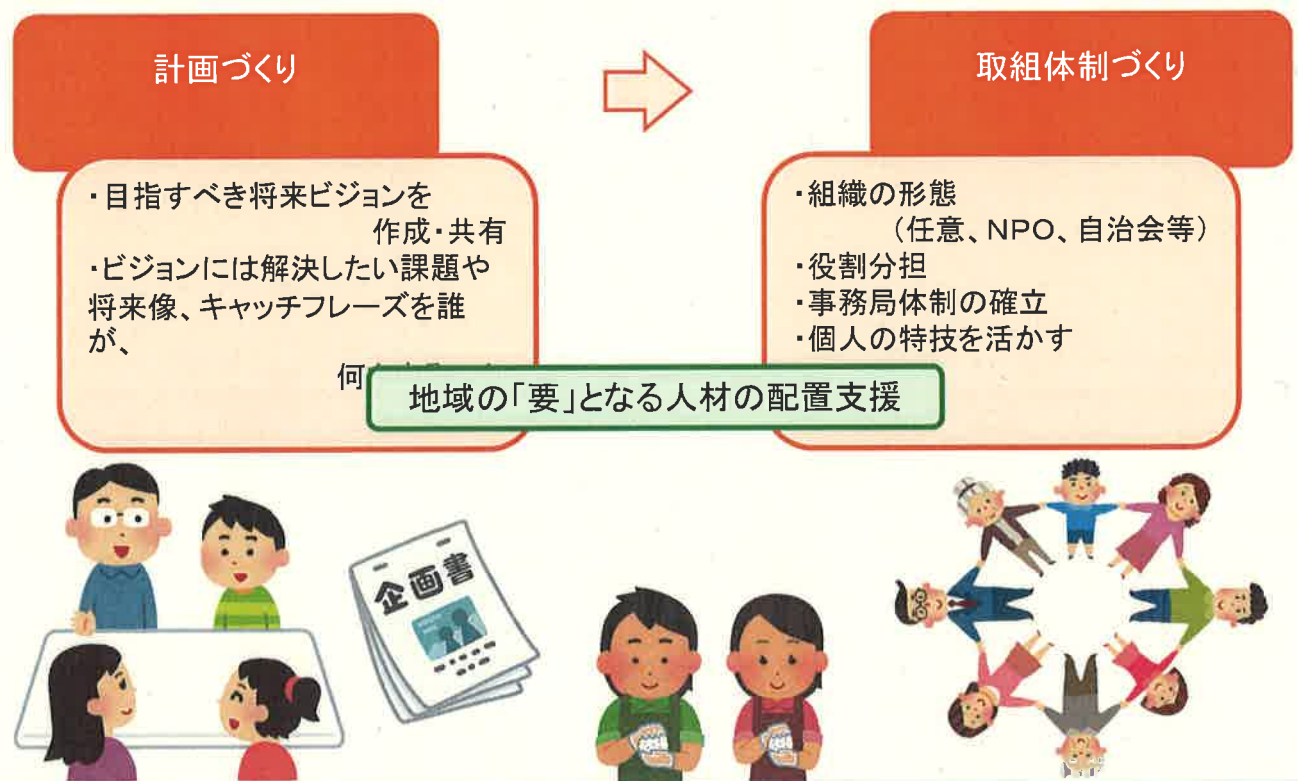
44

① 機運醸成



45

② 計画づくり → ③ 取組体制づくり



46



④ 実践活動 → ⑤ 活動の維持・発展

実践活動(3本柱)

- ・生活機能の確保
- ・生活交通の確保
- ・地域産業の振興

調査・検討費用、車両、備品購入、拠点となる施設整備等の費用を支援(市町村への支援)

販路開拓・パッケージデザイン・味付けなどの民間専門家による地域産業化支援



活動の維持・発展

- ・3本柱に複合的・多角的に取り組む
- ・拠点が必要な場合の施設整備
- ・移住・定住者の受け入れ条件の整備

地域交流イベント



④ 実践活動 → ⑤ 活動の維持・発展

活動の維持・発展
(事例紹介、事例集、事例集)
⑤ 活動の維持・発展
活動の維持・発展
活動の維持・発展

活動の維持・発展
(事例紹介、事例集、事例集)
⑤ 活動の維持・発展
活動の維持・発展
活動の維持・発展

活動の維持・発展



河原地域振興会議 様
(平成29年7月19日 於 島根県中山間地域研究センター)

河原地域振興会議 様 新たなコミュニティ これからの中山間地域について

島根県中山間地域研究センター
地域研究スタッフ 研究員 東 良太



島根県中山間地域研究センター
分野横断（農畜林獣＋地域研究） & 中国5県共同研究
地域研究部門 調査研究（ノウハウ開発等） × 地域運営組織づくり支援

1

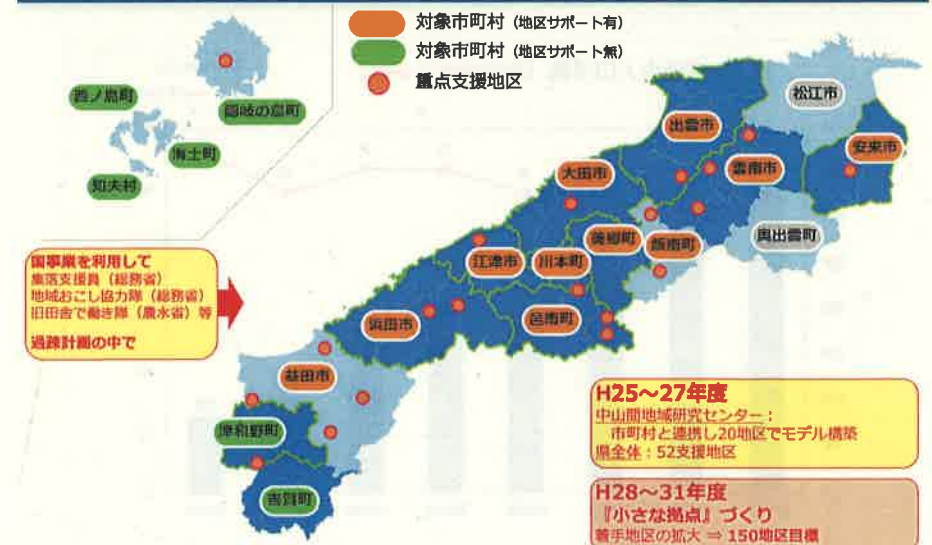
2



地域の運営体制づくりのサポート

3

地域運営組織づくり支援



4

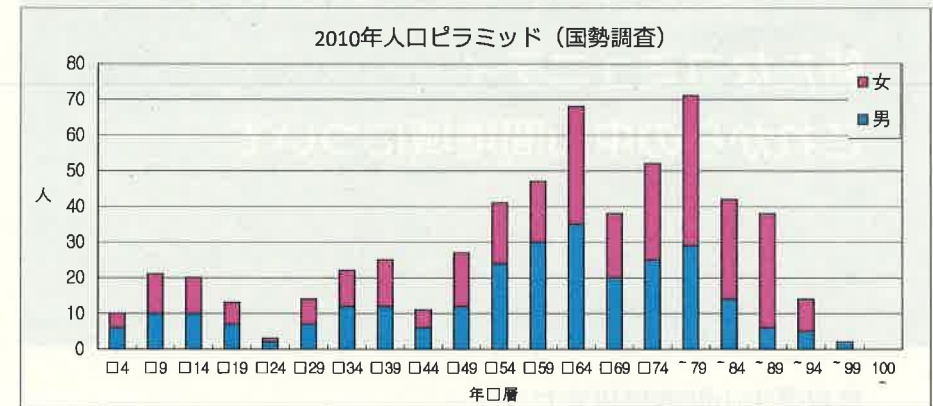
本日の目次

1. 中山間地域の人口・移住の状況と 地域運営の仕組みづくりの概要

2. 各地域での地域づくりの進め方

3. 活動おこしから本格展開へ（事例紹介）

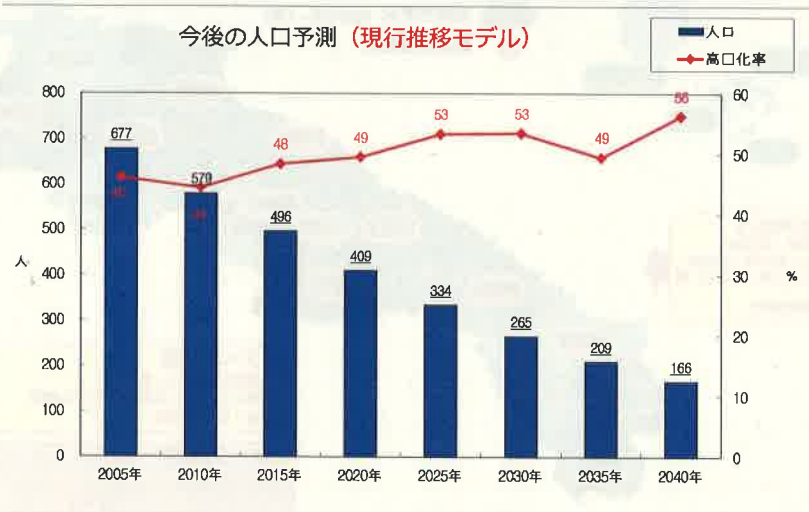
①中山間地域のコミュニティの 人口と年齢構成（例）



（例）島根県益田市A地区（範域：公民館エリア）
人口：579人、高齢化率44%

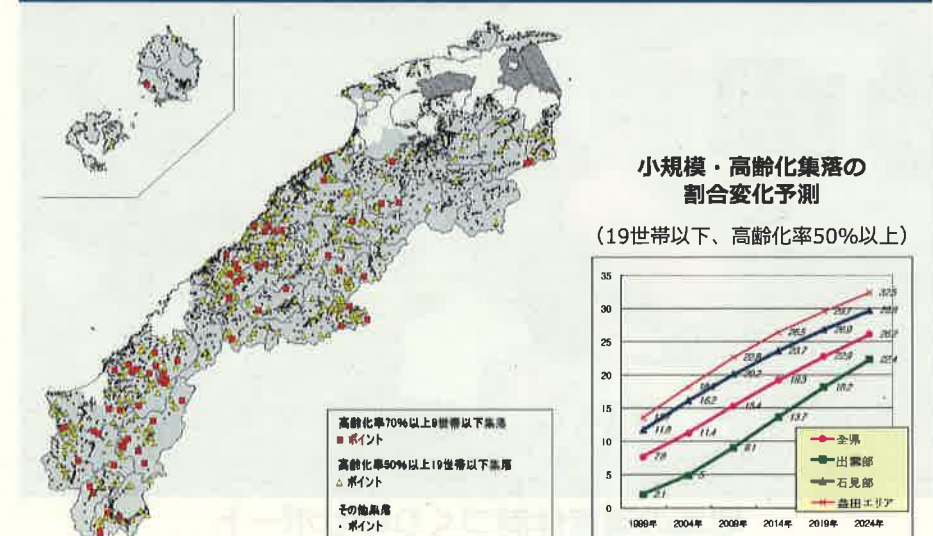
5

②2005～2010年の動態が続いた場合 （将来人口推計）



7

小規模高齢化集落の分布

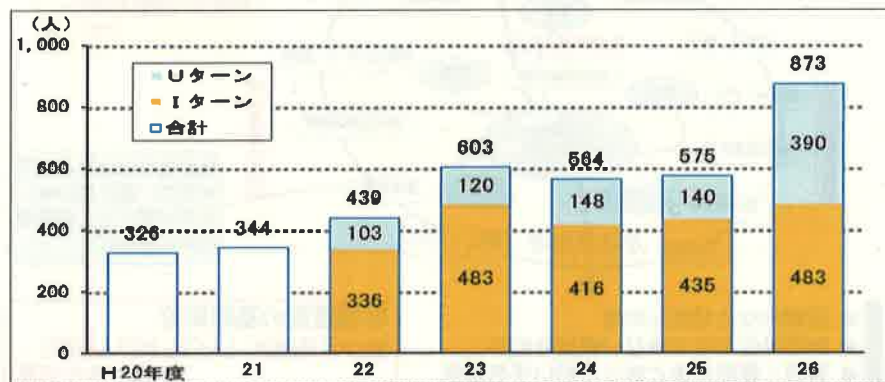


6

8

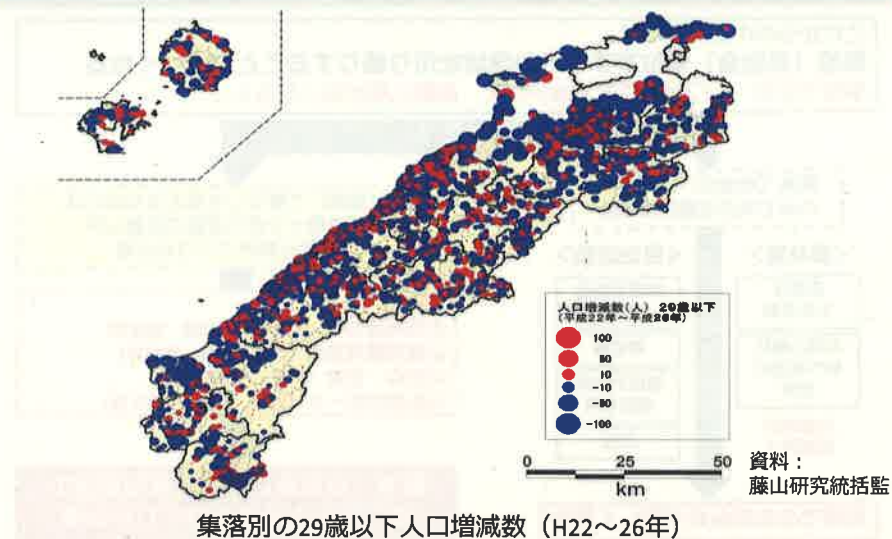
県外からのU・Iターン人口増加傾向

- ・若者を中心とした田園回帰のトレンド
- ・各市町村の定住促進体制の強化
(定住支援員の配置、医療費・住宅補助など各種支援制度)



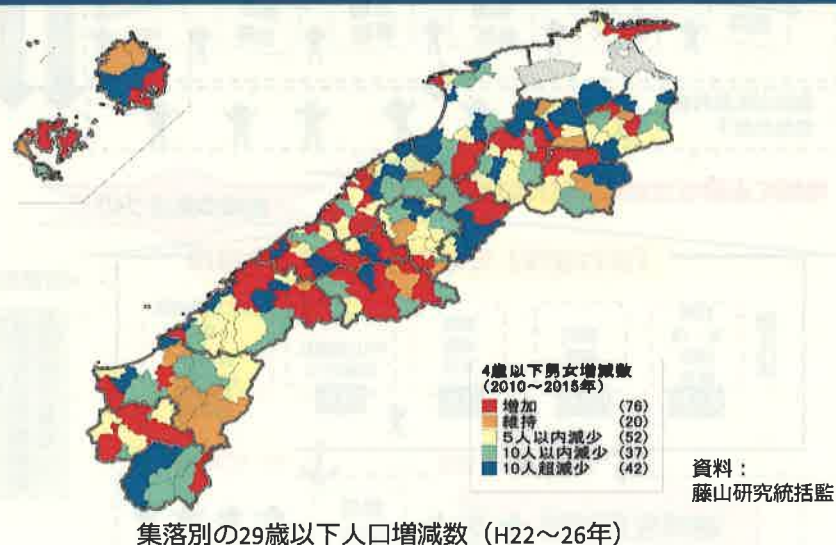
9

中山間地域での若年層の人口増減 (集落人口データ)



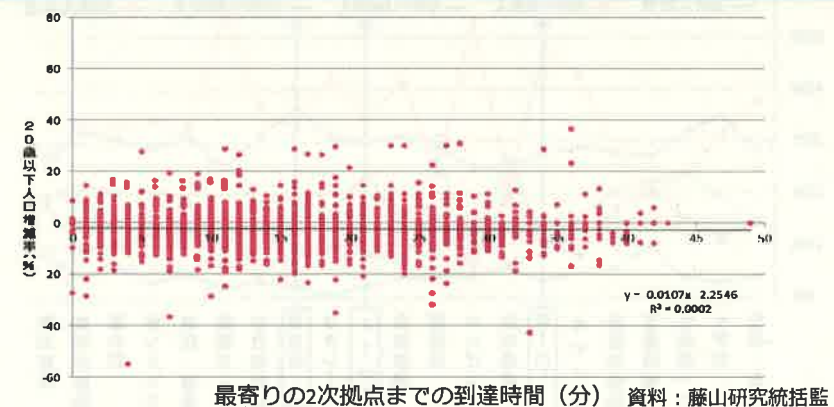
10

4歳以下子供の増減数 (H22～26年)



11

最寄りの市役所・役場（本所）までの 到達時間と29歳以下人口増減率の関係



田舎の田舎でも若者人口が増加

29歳以下の人口の増加している地域では、
若い世帯の移住はまちへの距離と関係なく進むようになってきている

12

より小さい人口規模に対応した
地域づくりの方向性

これからの中山間地域は、
集落（自治会）単位ですべての地域を切り盛りすることが難しくなる
集落で世帯・人口が極限まで減少して、高齢化率が高くなると...

従って！

集落（地域）で暮らしを支えるためには、
集落で担ってきた役割の見直しや
新たな仕組みづくりが必要

＜特に＞

- ①地域活性化（産品販売、交流、定住等）
- ②資源管理体制（農地、山林、家屋等）
- ③安心・安全（防災・安否確認等）
- ④生活サポート（買物、通院、子育て等）

- ＜特に＞
- ①地域活性化（産品販売、交流、定住等）
 - ②資源管理体制（農地、山林、家屋等）
 - ③安心・安全（防災・安否確認等）
 - ④生活サポート（買物、通院、子育て等）

**集落（自治会）より大きな範囲で
取り組める仕組みづくりが必要**

農業等
生産活動

地域の農林
地や家屋の
管理

地域活性化
活動

葬式等

道路や共同
施設管理

内役

徐々に不可能に

農業等
生産活動

地域の農林地や家屋の
管理

所有権が
地域外へ

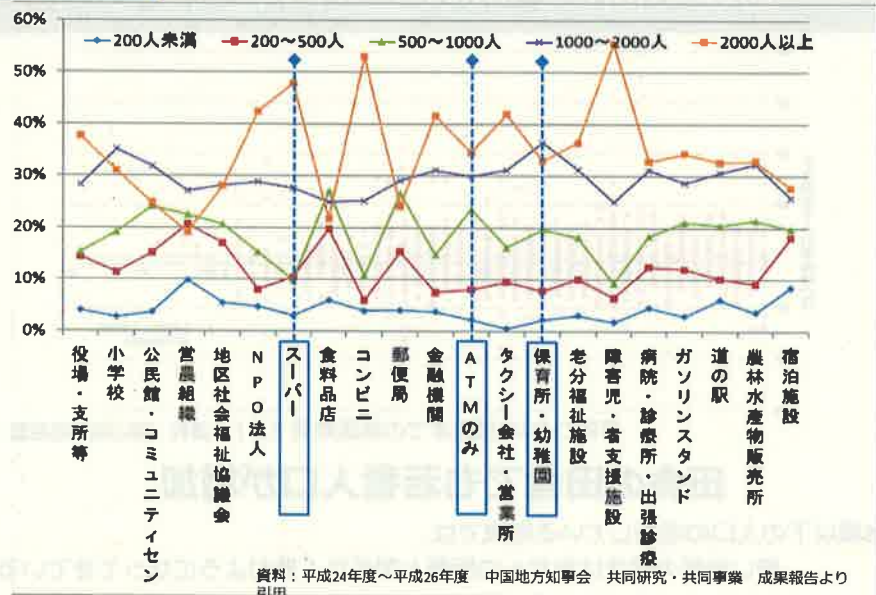
地域活性化
活動

葬式等

道路や共同
施設管理

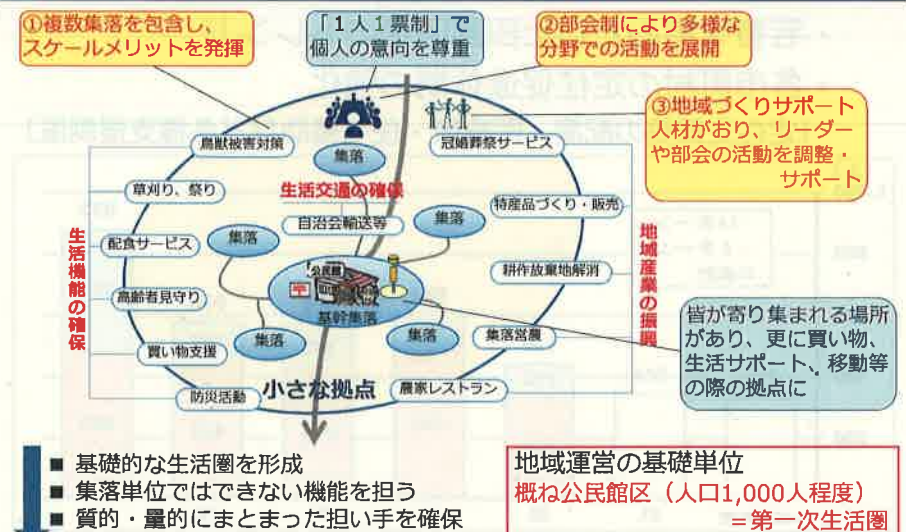
内役

地域での生活条件が著しく悪化



資料：平成24年度～平成26年度 中国地方知事会 共同研究・共同事業 成果報告より引用

複数集落を包含するエリアで
地域運営組織をつくる



- 基礎的な生活圏を形成
- 集落単位ではできない機能を担う
- 質的・量的にまとまった担い手を確保

地域運営の基礎単位
概ね公民館区（人口1,000人程度）
＝第一次生活圏

単独で事業継続が困難になる

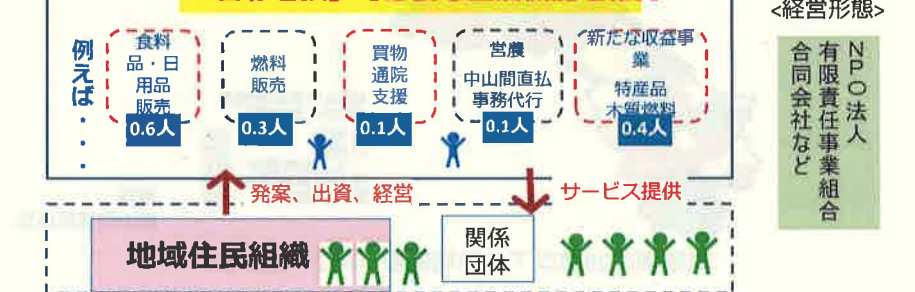
＜地域住民の生活を支える経済活動＞



地域に必要な生活機能維持のためには

地域に必要な生活機能維持のためには **地域の拠点づくり**

『合わせ技』で必要な生活機能を維持



＜経営形態＞

NPO法人
有限責任事業組合
合同会社など

例えは…

事業内容	人数
食料品・日用品販売	0.6人
燃料販売	0.3人
買物通院支援	0.1人
宮農 中山間直弘 事務代行	0.1人
新たな収益事業 特産品 木質燃料	0.4人

発案、出資、経営

サービス提供

地域の生活機能の維持を目的とした『合わせ技』例



①水道局から水道検針受託×430戸の見守り
躍動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市鍋山）



②地元新聞販売店を引き継ぐ
LLPてごおする会（島根県邑南町口羽）



写真：出羽公民館だよりより引用

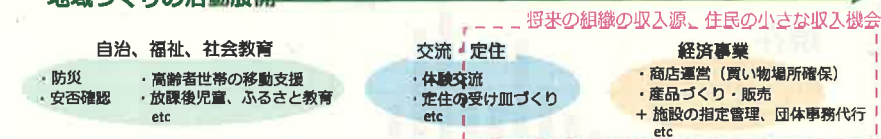
③防災用の薪の備蓄×薪の販売
薪ステーション（邑南町出羽地区）

中山間直支の事務、農地管理
定住の受け皿整備（住宅）
都市との交流口連携の促進

住民の日々の暮らしに
必要な業を支える

【第Ⅲ段階目】地域経済循環拡大の視点で地域の経済事業展開

地域づくりの活動展開



“地域の経済活動展開”で重要な視点 『地域から出ていくお金を取り戻す』

中山間C地域経済循環調査

島根県〇町A地区：人口約1500人 ⇒ 世帯の食料・燃料への年間支出：1億8000万円

	世帯合計	①夫婦のみ世帯（65歳未満の者を含む）	②夫婦のみ世帯（構成員は65歳以上ののみ）	③夫婦と子供からなる世帯	④ひとり親世帯	⑤核家族以外の世帯	⑥単独世帯（65歳未満）	⑦単独世帯（65歳以上）
食料								
米、粉、雑穀	1,554	142	667	120	31	222	75	307
パン	1,489	152	394	196	118	363	60	184
めん類	997	85	232	176	26	325	45	108
生鮮野菜・キノコ	2,476	200	672	374	117	693	106	314
野菜加工製品	1,968	132	671	224	136	420	69	313
果物	1,259	53	419	182	44	336	28	196
お菓子	3,175	251	872	428	292	793	132	407
総菜おかず・弁当・デパート	2,878	287	941	281	258	621	161	439
燃料								
灯油、A重油（暖房・給湯用）	2,599	241	1,178	131	131	242	127	650
地産地消可能額（パターン2）計	18,394							

原因
① 地元商店がなくなる ⇒ 身近な買い物場所消失
② 地元の生産物（農産物、加工品等）が地元で使われていない ⇒ 地元の農や食文化の未利用 ⇒ 消失
③ 地元で需要のある生産物が生産・販売されていない ⇒ 消失

本日のコンテンツ

1. 中山間地域の人口・移住の状況と 地域運営の仕組みづくりの概要

2. 各地域での地域づくりの進め方

3. 活動おこしから本格展開へ（事例紹介）

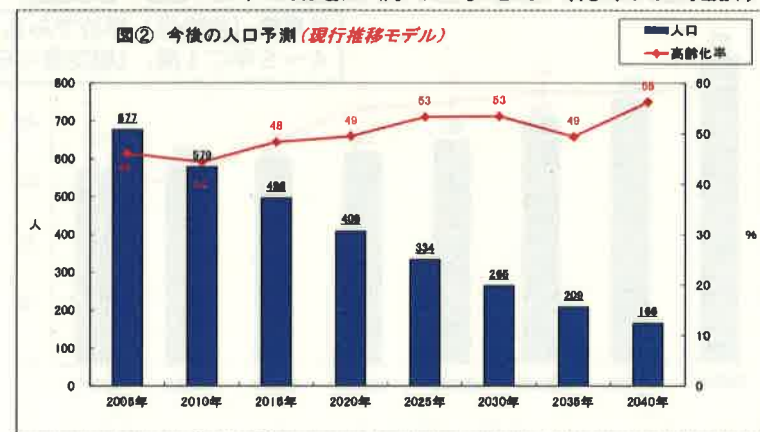
島根県各地域での地域づくりの 進め方と目指す形

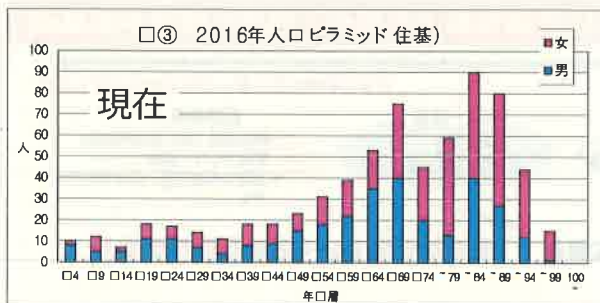
今後の地域の人口・年齢構成がどうなるか？

危機感⇒前に進むエネルギー

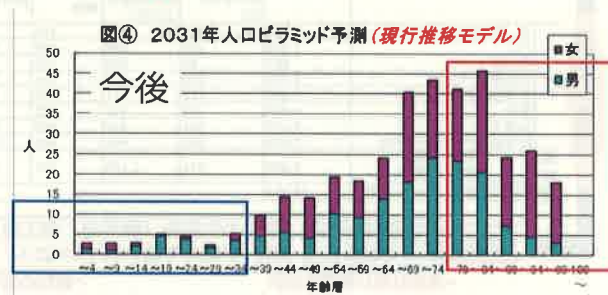
人口規模、年齢構成、独居世帯数

2005～2010年の動態が続くとなると（将来人口推計）



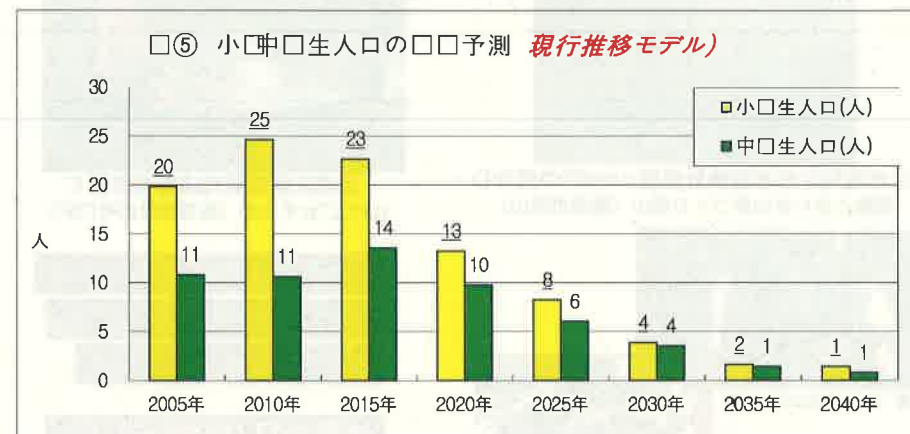


15年後



21

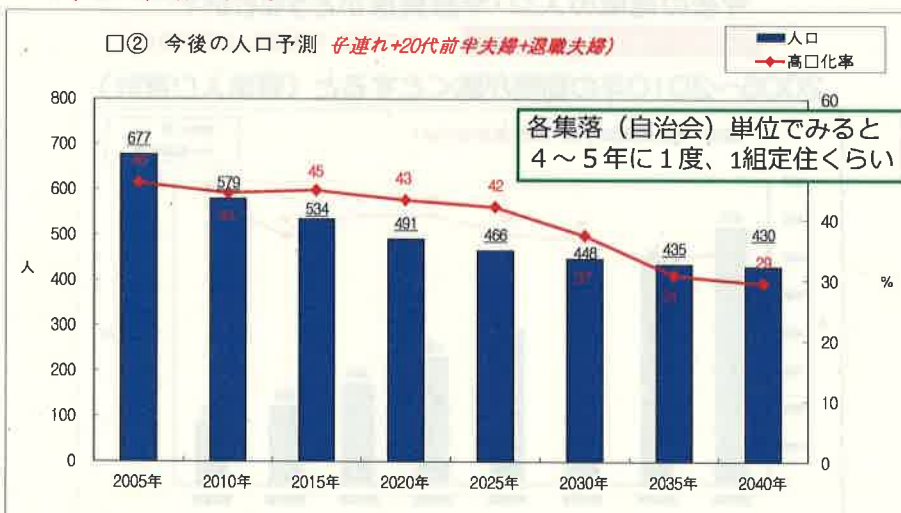
2005～2010年の動態が□くとすると 小□中□生□)



22

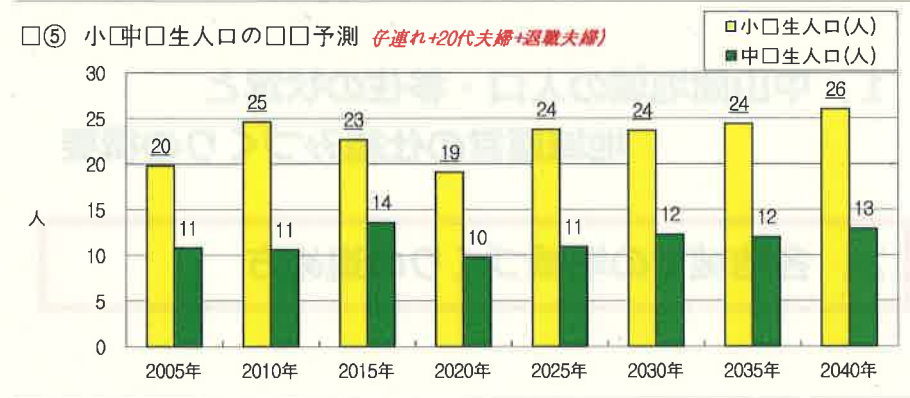
U&Iターン□加シナリオ どの程度 定住があれば?

●想定□件 = 30代前半夫婦 (4□以下の子供) と20代前半男女が□年、各 1組流入□加



23

U&Iターン□加シナリオ 小□中□生の人口予測)



24

最終的に人口推計データは地域住民での共有していくが

- いきなり全住民対象ではなく、地域の集落（自治会）役員、各グループリーダーに集まってもらい、人口推計をみてもらいながらの意見交換から始める
- 数字だけで話さないようにする。目標は定住実現なので空き家の状況や他地域の定住の取り組みを並行して勉強していく。



島根県川本北地区
各自治会の会長、副会長、青年部長と人口推計結果も含め意見交

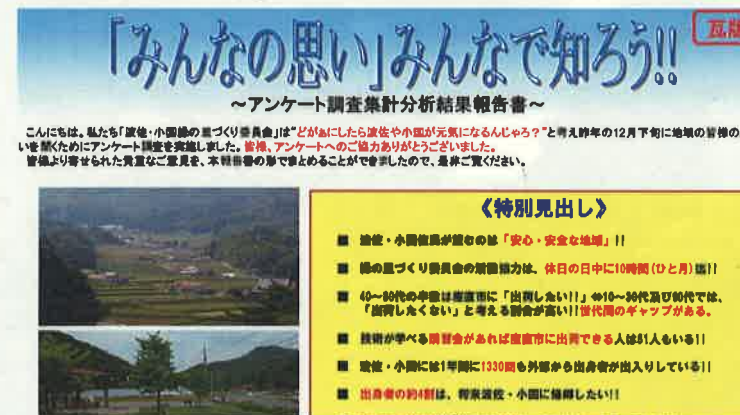
25

第2ステップ 皆が地域に思っていること・生活課題の共有

①全住民アンケート「生活課題や現在の地域運営の問題点の把握」

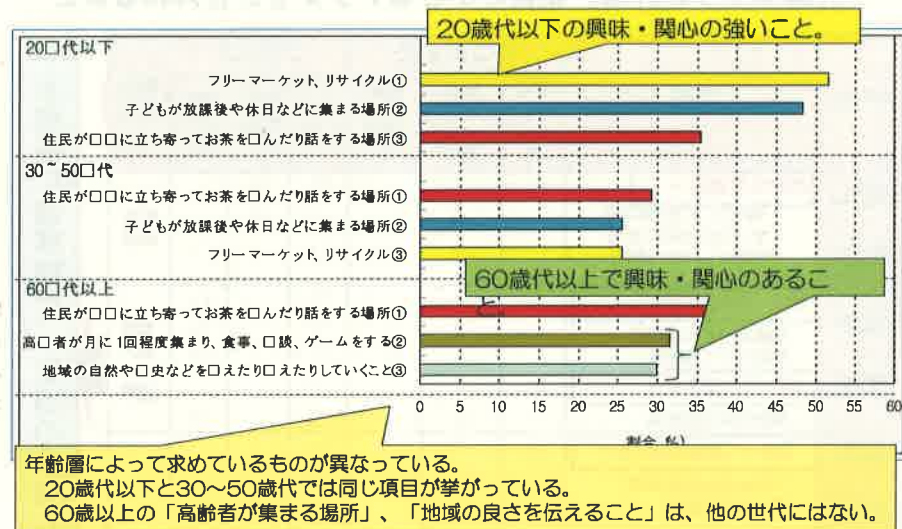
対象：世帯ではなく18歳未満も含めた個人

特徴：地域の全個人の意見、会合には出ない意見を把握できる
性別・各年代の思いの違いが共有できる



26

【回答例】日常生活の中で必要なこと・興味のあること 年齢別ベスト3



全世代に共通して、「住民が気軽に立ち寄ってお茶をのんだり話をする場所」が挙がっている。

★調査をつくる行程が大切！ やろうという住民意思決定と調査設計への住民参画

27

本日のコンテンツ

1. 中山間地域の人口・移住の状況と 地域運営の仕組みづくりの概要

2. 各地域での地域づくりの進め方

3. 活動おこしから本格展開へ（事例紹介）

28

第3ステップ 『計画づくりと活動おこし』

計画づくりと活動おこしで大切なこと
 “色んな意見や活動の種が生まれるように”話し合いの場をつくる

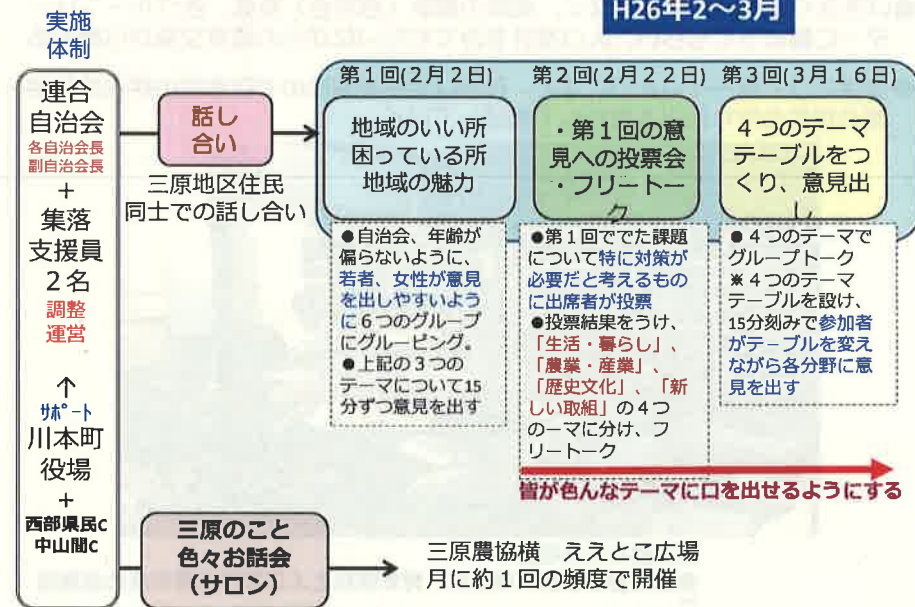
事例：島根県川本町三原地区（現在進行形）



29

①地域づくり計画に向けた話し合い 3回【ステージ1】

H26年2～3月

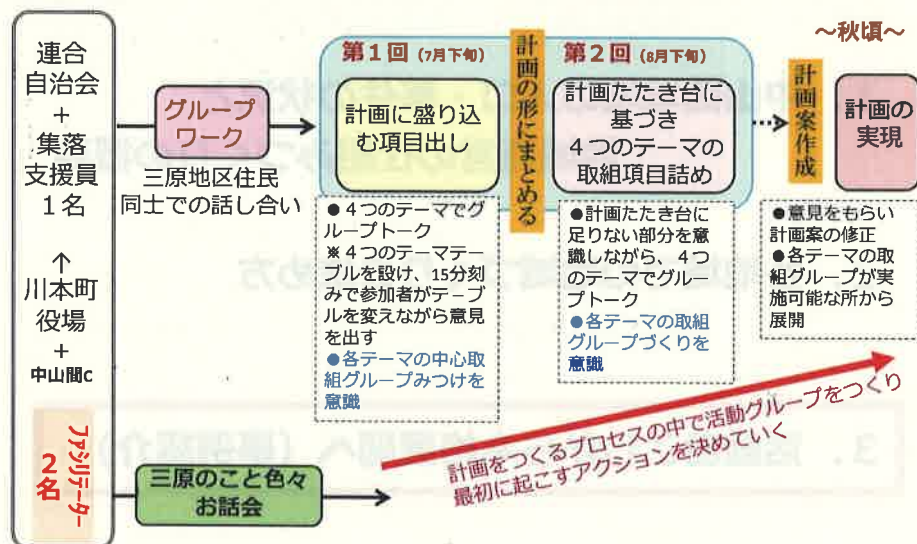


30

②計画づくりに向けた話し合い【ステージ2】

H26年6～9月

実施体制



31

計画づくりの肝は、最初の小さなアクションを入れること

テーマ	項目	いつまでに			グループ	連合自治会	行政と一緒に	必要条件
		すぐ 1年で	近い将来 2～3年 間で	遠い将来 5年間で				
暮らし・生活	高齢世帯調査→	○			○	○		場所確保
	・困りごとお助け隊 ・小さな立ち寄れる場 (サロン) づくり (複数)		○		○	○		
農業・産業	視察・研修会開催→	○	○		○		○	営農法人との連携
	・仕組みづくり検討会 ・仕組みづくり構築 堆肥づくり研究会→	○		○	○		○	
歴史・文化	集まって歴史を話す会→	○	○		○			関係世帯団体協力
	・三原の史跡資料収集 ・子どもへの伝承		○		○		○	
新たな取組	色んな歩道地図をつくる→	○			○			
	・作ったルートを歩こう会 ・ウォーキングトレイルづくり	○	○		○		○	

1年毎に進捗確認、項目の見直し・追加

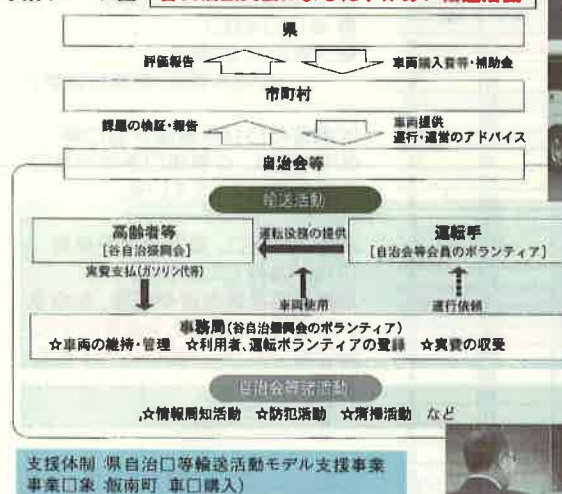
32

交通分野

事例3 自治会等輸送活動（島根県飯南町）

事業イメージ図

谷自治振興会によるたすけあい輸送活動



利用対象者 谷自治振興会員
運行時間 平日 9～18時
予約を3日前までに振興会事務局
運行区間 谷地口～赤名バス停
利用料金 燃料費相対額200円を
予め員券で購入
運転手 振興会員ボランティア



運転するボランティア

資料：広報いーなん

37

商店分野

サロン×買い物場所

事例4 高齢者の買い物場所確保から出発『笑んがわ市』

雲南市中野地区 人口約600人、200戸、11自治会、高齢化率38%
活動内容：JA空き店舗を利用し週1回買い物場所、サロン展開



38

経緯

平成22年10月にJA中野店口が閉鎖

- 買物が不便になった。
- 地域の交流の場がなくなった。
- 中野地口の中心地が寂しくなった。

特に高口者からの不安の口が聞かれた

他方□□□

- 地元の女性グループから、空き店口を利用して何かできないか。
- 自主組織 中野の里づくり委員□のふるさと振興部から、地元の野菜や中野の特産品開口のこんにゃくを□ってみてはどうだろう。

前向きな口が聞かれた

資料：笑んがわ市資料から引用

39

JA中野店舗を利用し、地域の活性化と住民の生きがいや交流の場をつくることを目的とした、産直+憩いのスペース

組織の体制を□化するためにJA女性部、地元協力者に呼びかけ、

□中野の里づくり委員□□
ふるさと振興部、女性部、福祉部
□食生活改善グループ（食改）、
JA女性部、地元の協力者



まちづくりグループ笑んがわ市運□委員□を立ち上げ、
平成23年6月23日（木）に
「笑んがわ市」オープンを決定。

※24年度より、自主組織 中野の里づくり委員□ふるさと振興部の活動に位置づけられる

資料：笑んがわ市資料から引用

40

□業: □週木曜日、朝9時～□2時



店舗スペースで野菜や加工品などを販売し、隣接する事務所スペースでお茶コーナー(憩いの場)を開設

※お茶コーナー100円(ハービー、煎茶、紅茶)

＜運□スタッフ＞

運□委員、協力スタッフ約20名

□代表1名 □□計1名 □店□責任者2名

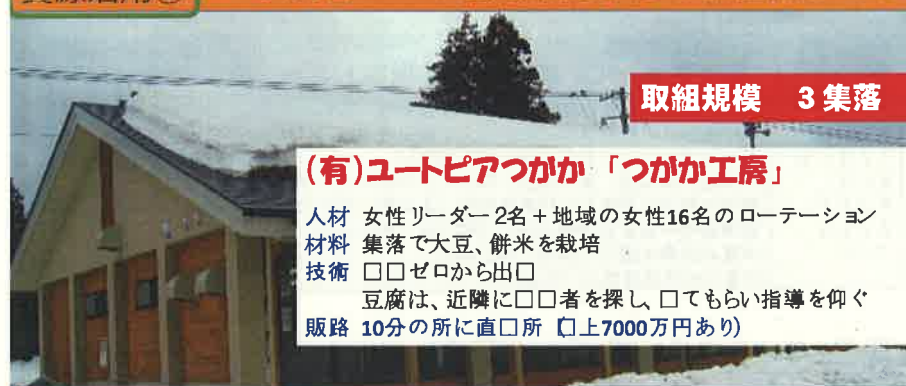
＜産直市登□□員＞※H24年11月現在

出荷登□□員32名、4組 加工グループ、JA果樹センターなど

資料: 笑んがわ市資料から引

41

資源活用① 事例5 『地元販売からの』産品づくり



取組規模 3 集落

(有)ユートピアつがが「つがが工房」

人材 女性リーダー2名+地域の女性16名のローテーション

材料 集落で大豆、餅米を栽培

技術 □□ゼロから出□

豆腐は、近隣に□□者を探し、□てもらい指導を仰ぐ

販路 10分の所に直□所 □上7000万円あり

○人口148人、39世□、高□化率34%。島根県□屈指の積雪地□

○地域の女性の□□機□づくり、地域資源の活用、住民の集いの場所づくりを目的に、平成17年に集落□に農産加工施設(豆腐、餅、菓子、□菜)を整備すると平行して、加工品作りのグループが結成され、豆腐□餅製造から着手する。

○地域□に飯石郡ゴミ□理施設の□集□□理業務請負団体(有)ユートピアつががが本グループの親□社となり、□初は□計など事務担□。

○地域□には集落□農組織があり、米、大豆、トマト製造等に取り組む

○平成18年、加工品作りグループは、「つがが工房」として組織化される。

42

特徴:集落住民の協力を得て商品づくりと販路づくり

豆腐の例

第1段階 最初の半年)

集落の方に半額で豆腐を販□、感想をもらいながら品質改善

第2段階 半年後)

品質が安定した後は定□で販□。集落の方には再利用できる豆腐容器を準備し、容器分□格を値引きして販□。

集落の方はつがが豆腐の最も安定したお客□」

第3段階 (1年後)

集落の方から□□ミでおいしさが集落外に□がる。

販路: 集落+集落外へ(町□)

第4段階 (2年後)

集落+集落外からの注文販□で販□先安定。さらに別の販路求める

販路: 集落+集落外(□□ミ)+直□所

43

豆腐、餅の販路を活かし伝統食の販路をつくる

端午の節句と泥落とし

6月5日は月おくれの端午の節句です。以前は男の子のお祝いの日でしたが
今では、子供の健やかな成長を願うこどもの日です。男の子は菖蒲で頭を結び
女の子は髪に結ぶは何事にも勝つと言われました。
「泥落とし」とは、田植えが終わり農作業の手を休めることです。
また、6月21日は夏至といって1年で昼が最も長く、夜は最も短くなる日です。
他にも、衣替え、入梅があります。
つがが工房では、6月4日(日)に、おいしいあん餅を作ります。
家庭でだんご作りようのもち米100パーセントのだんごの粉の注文もします。
御入用の方はどうぞお知らせください。(6月4日(日) 正午出来上がり)

高原の郷 6月3日(土)までに、ご注文ください
つがが工房 TEL FAX (0854) 72-1025
キリトリ

名前	注文数
あん餅 (白とよもぎの8ヶ入り) 500円	
あん餅 (白とよもぎの4ヶ入り) 350円	
だんごの粉 (500g入り) 400円	

44

販売している行事食ー□（2009年 8月現在）

3 / 2 1	地元での行事食販売開始（赤飯、ぼたもち、3色かき餅）
4 / 3	ひなまつりの行事食販売（山菜おこわ、あん餅、3色かき餅、団子の粉）
5 / 2 ~ 5	ゴールデンウィーク向け菓子□□菜販売
6 / 3	（赤飯、あん餅、草だんご、おから入りコンニャク）
6 / 1 7	端午の節句と泥落とし行事食販売（あん餅、団子の粉）
6 / 2 4	菖蒲節句の笹まき行事食販売（笹□き、団子の粉）
7 / 2	半夏の行事食販売（赤飯、笹□き）
	半夏生の行事食販売（赤飯）

販売している商品ー□（2009年現在）

豆腐	白豆腐（大豆）、みどり豆腐（青大豆）
豆腐関連	おからクッキー、おからドーナツ、おからコンニャク、豆乳プリン
もち関連	かきもち、平餅、
菓子	おはぎ、椿餅、いちご大福、水菓子、いり豆
総菜	おやき、赤飯、中華おこわ、仕出し
材料	あずき、団子粉、青きな粉、白きな粉、こんにやく

※おから菓子商品は、テント等で実演販売（軽いので女性に人気）

45



**（5年前）集落の主要道沿線と耕作放棄地へ花桃植栽
みんなの心に残る美しいふるさとづくり**

46



47



48



49



現在：春は花の里となる今年は開花期に延べ3000人訪れる

50



来年度：花桃の木陰に山菜の植栽開始 →若い人の収入
出身者の里帰り（Uターン）が少しずつ始まる

51

地域づくりでまず目指すべきは『地域住民の集いの場』をつくる！

口羽をてごおする会（島根県邑南町 人口880人、高齢化率50.1%）
H21年活動開始 高齢世帯支援、買物支援、農産物販売、営農支援、新聞販売 等

7名で1日交替で仕切り

- 新聞折り込み・・・高齢女性、主婦さんに声かけて作業
- 新聞配達・・・7名のうち担当の者が実施



閉店する地元新聞販売店を引き継いで
地元住民（半分は自営業）7名で事業開始

52

新聞配達事業



新聞の折り込み作業後の従事高齢者

- 拠点施設（小イベント実施可）
- 常に人がいる
- 立ち寄ってコーヒーが飲める

元気塾

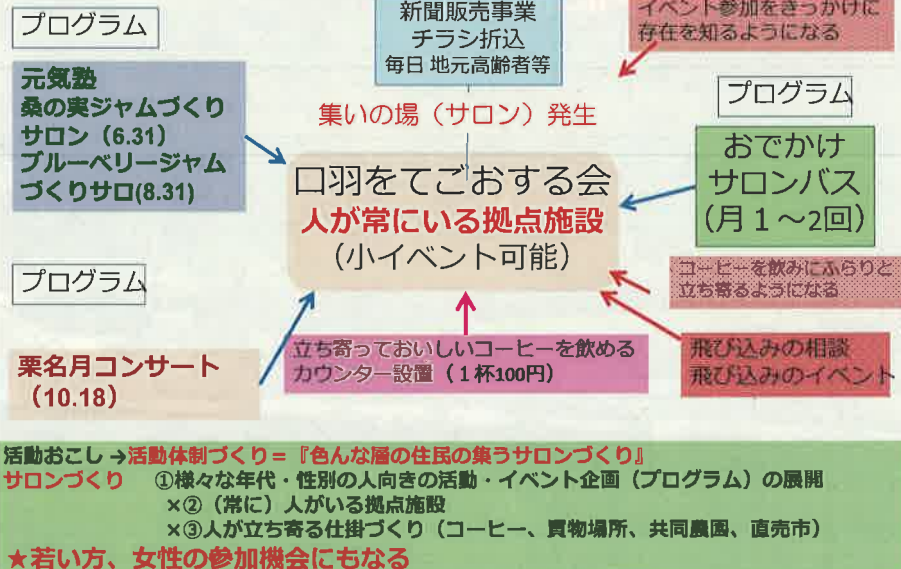
桑の実ジャムづくりサロン（6.31）
ブルーベリージャムづくりサロン（8.31）



栗名月コンサート（10.18）
準備段階から様々な方が関わる



事務受託の団体代表、集落代表が資料持参で相談、
独居高齢者相談、1ターン者空き家相談
同窓会の参加者...食堂での同窓会前に飛び込みでスペースの使用



3. 次段階 地域運営から地域経営へ ～次世代リーダーのための所得基盤づく

若い人達の地域の外に働き場所があってもよい。
ただで集落営農（オペレーター）や、商店やガソリンスタンドや建設企業等の地域密着の業を担う人達、地域マネージャーの働く場所（所得）は地域で確保。

事例1 【農業×農業】 銭宝地区農業再生プロジェクト

ねらい 次世代の集落営農の担い手の確保を図り、地区住民の若返りも進めたい。

★以下の内容で定住フェアなどで募集

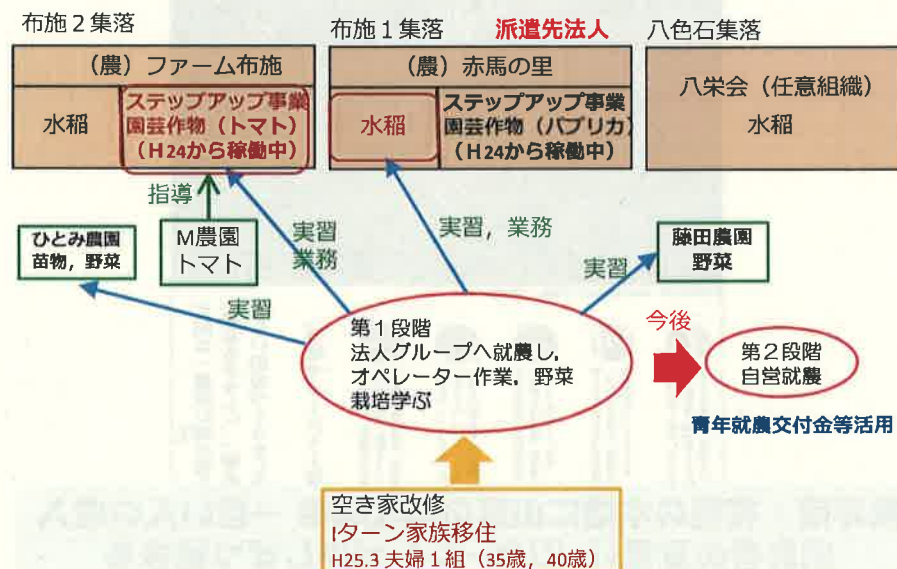
田舎暮らしのイメージを提示
（両親+子どもの3～4人家族）

将来就農する場合（提供できる条件）

父親 法人への派遣事業で収入得る（当面）
母親 食に興味があれば邑南町研修事業紹介（手当あり）
小学生 高原小学校に通学（車で10分、中学生まで医療費無料）
小学生未満 高原保育園でお預かり（車で10分、2子目以降無料）
住居 町で斡旋

・ハウス
「赤馬の里」のハウスは育苗期以外は
利用可能。使用料は自立するまで無料
・農地法人の優良農地斡旋。
使用料2万円/年（10a）、ハウ
ス建設も可能
・就農支援
町・県の各種支援制度紹介

【現在の状況】 パソナ：島根県新規就農者創出事業利用（月16万円程度、交通費別）



事例2 【農業×福祉×公園施設指定管理】 有限会社グリーンワーク+飯栗東地区振興協議会



57

有限会社グリーンワーク×出雲市佐田町飯栗東村地区

飯栗東村地区：世帯数105戸、人口344、農家33戸、耕地17ha

○年間の所得源を確保し定住実現 = 集落営農+福祉事業受託+
7名を常勤雇用し、うちIターン者3名であり、町外からの3世帯の移住実現
H20年度現在、営農部門計約3,600万円、外出支援と公園管理業務受託で計445
万円、それに中山間地域直払や農地・水・環境保全向上対策等の資金も活用し
て、年間雇用体系を確立（農繁期+農閑期）。

○営農

隣接地区を含めた水稻の直営栽培（16ha）、作業受託（15ha）、米販売
トマトの養液栽培

」A所有の水稻育苗やライスセンターも受託運営等

○地域福祉事業

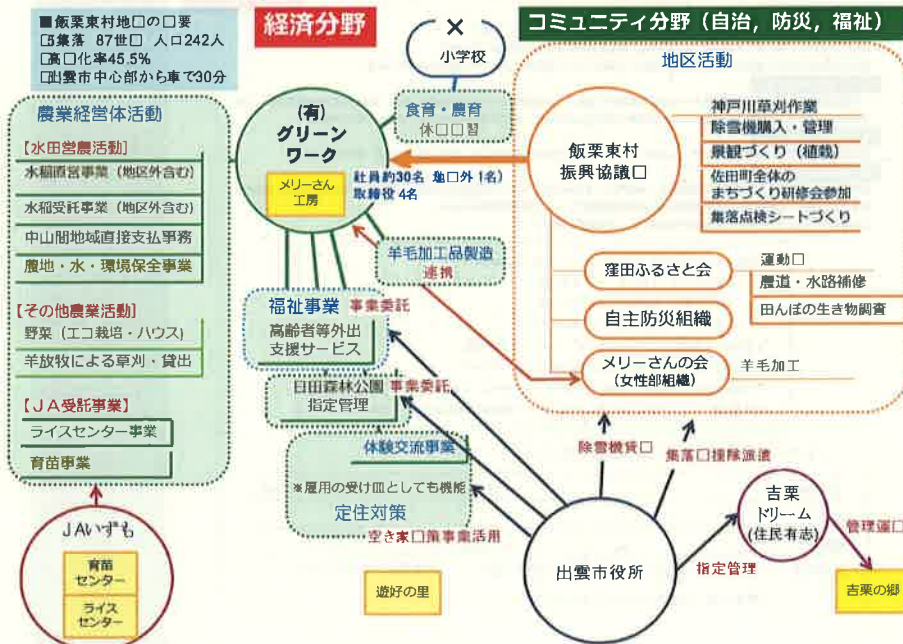
出雲市から「高齢者等外出支援サービス事業」を受託。事前予約制で、ド
アtoドアを基本に病院窓口まで付き添う支援を行う。市の公園の指定管
理等も受託。

○羊の放牧と副産物の活用

畦畔の草刈りに羊を放牧し、農地の遊休化防止や有害鳥獣被害低減副産物
の羊毛を地域女性グループ「メリーさんの会」がセーター等の加工・販売

58

(有) グリーンワーク×飯栗東村地区で定住受け皿づくり



59

事例4 新聞販売業×指定管理×(農業法人運営) 口羽をてごおする会 (島根県邑南町口羽地区)

安心して暮らし続けられる地域住民の暮らしを支える仕組みづくりを進める

○人口880人、高齢化率50.1%、
集落数20(H20.4末)

○平成18年度から、NPO法人ひろしまね
と住民有志で集落支援センターを構
想し、地域運営体制づくりを試行して
いたが、住民、集落、関係団体との繋
がり強化するため、平成21年11月に
新たに「口羽をてごおする会」を設立

○当会は、上記NPO法人構成員(地区在住)を含め、各集落の住民
有志からなる組織で、地区社会福祉協議会の特別委員会である。
現在、生活支援を中心に行動している。

○補助金

～24年度：国の補助金などを独自に確保
24年度～：人件費156万円、活動費(事務費、事業費) 90万円



60

シルバー人材センター料金準拠

- 口羽にてごおす会の窓口の開設
○てごお協力隊設立・登録募集(32名)
○てごお協力隊の支援活動開始
草刈り・墓掃除・田の荒起こし

協力隊活動（草刈り）



申込書 手ごおする会費納付書として、参加券領します。

氏 名	住 所	大字	番地
生年月日	年 月 日 (歳)	略番号	
自宅電話	作業部屋	□ 書いている時はいつでも	
携帯電話	可部時間		
	(通てはまる)	・平日のみ	・一日中
通信環境	・ファックスもある	・土・日曜日のみ	
	・インターネットもつながる	・午前中	・午後
	(○)		

※ どんな仕事ができますか。可能なものは全て○をして下さい。

- ・一般事務 (書面作成等)
- ・書類取扱い等係理
- ・原簿取扱い等係理
- ・会計管理 (総務、経理等)
- ・車検代行作業
- ・竹刈、間伐作業
- ・コンピュータ操作
- ・電気作業
- ・農機具運転
- ・アンケート調査訪問
- ・修繕作業
- ・農地の造成
- ・高齢者世帯訪問・指導等
- ・農地施設見回り
- ・大型車両運転
- ・配布物を配る
- ・原簿取扱い等係理
- ・農産物集出荷運送
- ・官署手配
- ・農具部代行手配
- ・今の仕事等可取作業
- ・配達員等づくり

その他 ()

※ その他ご意見や要望

文書活動の開始は希望メールアドレスに一言案内したいと思いますが、
可能な場合はメールアドレスを教えてください。

()

61

②サロンバス運営



お出かけサロンバスのご案内

「**緑山街道を訪ねる旅①**」

世界遺産を冒険がてら…山に閉す。虎跡をたずねる。をしませんか。

楽しみながら、学びながら、■た明日への元氣を取り戻し■しょう?!

- **運行日：7月19日（月祝）と 7月22日（木）**
新倉にあわせて延滞の日に「第1期、第2期」をお申込み下さい。
可能なら皆さんが参加できるように人数調整させていただきます。
- **行き先：大森緑山**
有明から大森緑山までいろいろな史跡を巡ります。
- **参加費：1500円**
（※行き先での入場料、緑費代等は各自でご負担下さい）
- **参加資格：65歳以上（口袋地区にお住まい方）**
- **申込締切：7月15日 までにご道連れ下さい。**
- **申込・お問合せ：てごする会 事務局**
電話 87-0140（中村まで）

面 面日は、参加者の状況により、近くまでお迎えに参ります。荷りも御座に、お参りしますので、交通手段についてはご心配なく、お申し込み下さい。
(随分前より、100くらいかから順次にお参りに行きます。
た方より前までには、会場をお参りできると想います。)
所参参加日は、参加者の旅行得参加人員も参んでいますので、安心してご参加下さい。
参加に必要の参加費は、参加者の旅行得参加人員も参んでいますので、安心してご参加下さい。
その前は、またご参りされて頂きたいので、御参りにご参加下さい！

62

經濟事業



③中山間直接支払い制度 農地水環境事業 事務手続き代行

中山間地域直弘制度 農地水環境

2 集落 口羽地区全集落

ふるさと米の供給協定を結びませんか

今、あるさとの田畑は、

私たちふるさと羽須美では過疎・高齢化により田畑がどんどん荒廃化しています。
かつて350haほどあった羽須美村の田んぼは、現在200haくらいまで減っています。
おいしい米がとれる山間高冷地の田んぼから先行して消滅していく現状を見ると、もったいない気がします。

そこで、次の検討協定を

平均的な家庭1ヶ月の米必要量を10kgとして計算すると、100世帯1年分の供給協定により、約4haの田んぼを守ることが

できます。ふるさと須美に縁のある方々とが直接手を結ぶことにより、様々な状況効果を期待することができます。

需の安全時代に向けて

雄がどのような作り方で種を育てたか、ふるさと米はその情報がいちちゃんと確かめられ、安心して口にすることが出来ます。

食料危機時代に肉片を

飛躍の上国の人口増、経済発展、地球温暖化、穀物のバイオエネルギー化など中長期的には食糧不足の時代へ向かっていると予測されます。また都市では地震などの災害が起きたりたちまち食料パニックになる恐れもあります。

ふるさと米はあなたのご家族のお米をきちんと預かり、供給保証します。

■口価格は10kgあたり5,000円として、(送料、玄米保管料を含む)。

A お試しコース	30kg	15,000円
B 半年コース	60kg	30,000円
C 1年コース	120kg	60,000円

を保証料として前口いしていただけます。(1年ごとに契約更新

■細口先は下記のとおり2つあります。(細口料はご負担ください)

①山崎全園、飯沼口羽佐理店（株連）2600279、NEO 住み！まね厚喜小田博之

◎聯價總社 01-2389-6111

ふるさと米供給保証協定申〇書  FAX 0855-87-0775

お名前		注文□□□	30kg 60kg 120kg
お□け先	〒		
電話番□		E □□□	
送付形態	送付□□ (12 回□ 6 回□ 4 回□ 2 回□ 1 回) 箱数□□ 合 (玄米□ 5 分□ 7 分□ 上白)		希望項目を○で□んで ください。

63

經濟事業

④ふるさと米販売（供給保証協定）
販路 出身者2世帯↓出身者の子供・知人・取引相手へ
取扱量 120kg ↓約2tへ

64

7名で1日交替で仕切り

- 新聞折り込み…高齢女性、主婦さんに声かけして作業
- 新聞配達…7名のうち担当の者が実施



→販口額1000万円(見込み) □□□でござる□で□□職員雇用が可能に
→ガスや電□メーター一点□も同時可能に、安否確認も同時に可能に

閉店する地元新聞販売店を引き継いで
地元住民(半分は自営業)7名で事業開始

65

ふりかえり+α

○人口状況をみれば定住推進は必須

○定住推進を前提としても、現在よりも小さな人口規模で高齢世帯生活支援、見守り、空き家対策等に取り組む体制づくり必要

→地域運営の仕組みづくり=小さな拠点づくり

○地域運営の仕組みづくりを進める2つの視点、4つのポイント

- 2つの視点 活動は“合わせ技”で展開、活動の中に地域でお金を回す仕組み
- 4つのポイント 人口推計、全住民アンケート、計画づくり、会議運営

○地域運営の仕組みづくり=小さな拠点づくり

第1段階 地域運営組織と各活動立上げ

第2段階 経済事業部門拡大 → 法人・組合 ※位置づけは様々

※これら経済活動の推進母体は、LLP、合同会社など様々。

大切なのは、地域住民や自治会としっかり合意できる組織であること

67

収入拡大に対応して
会計体制を整備

⑥LLPでござる会立ち上げ

⑦活動事務員 雇用実験



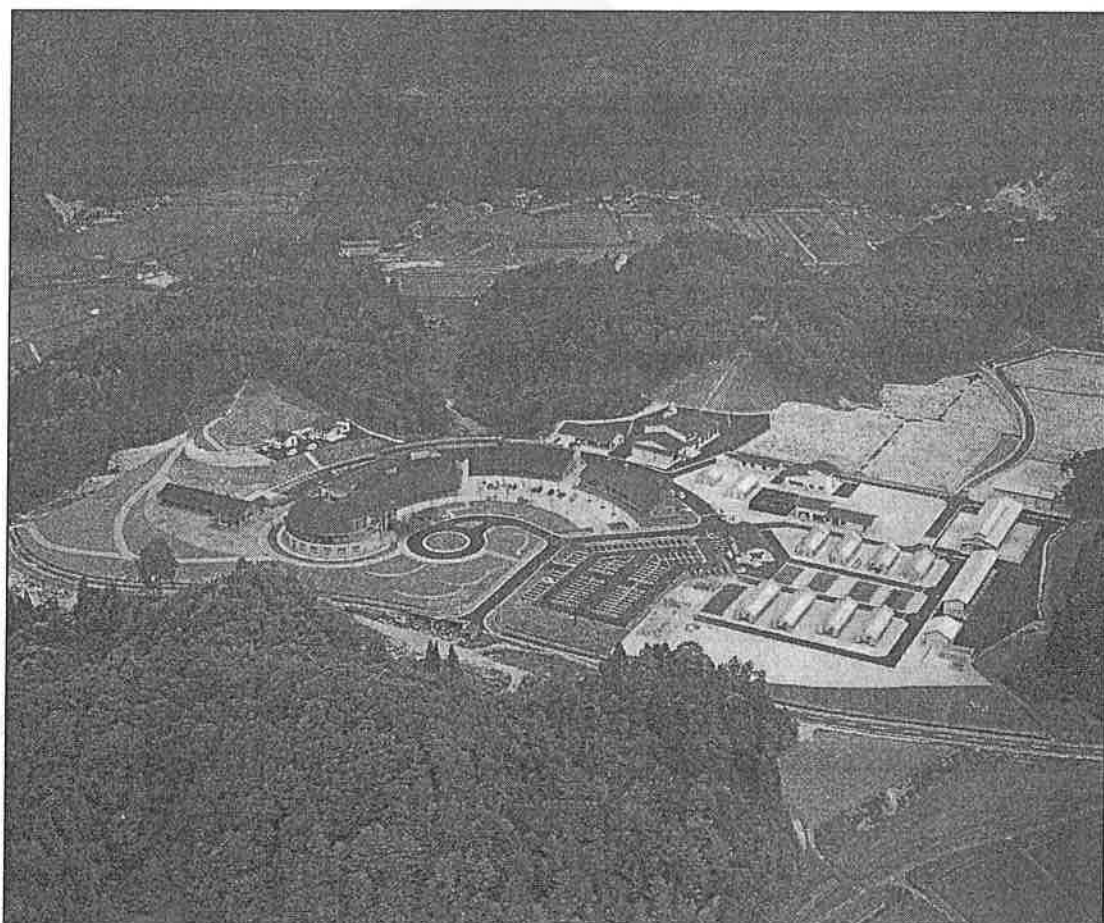
66



ご清聴ありがとうございました

68

島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。

20世紀は、都市の世紀でした。

多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。

21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。

中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。

新しい地域をつくりませんか。

今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

平成29年7月

要諦の一 シンボルマークについて



〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ あさぎねず（浅葱鼠）

水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ

- ・ストロングブルー こんぺき（紺碧）

生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本方針

○「生命地域」としての中山間地域の再生

中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間

○「分野連携」による総合研究の展開

地域研究、農業・林業・畜産を中核とした横断型研究の推進

○「住民主動」による地域づくりへの支援

地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動コンセプト

(1) 総合的な中山間地域対策の展開

地域振興対策の研究、農業・畜産・林業が一体となった技術開発、森林・林業に関する研究などを総合的に実施するとともに、これらの研究成果を活かした各種研修や地域づくりの支援事業を展開します。

(2) 持続的な社会システムづくりの推進

研究成果の普及・定着、また、それを活かした各種研修や地域の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。

(3) 広域的な地域連携の推進

地域に開かれた研究機関として、広く県民、関係者の声を取り入れた研究を実施するほか、県内はもとより中国地方における中山間地域振興研究のネットワークの核として県内外をつなぐ広域的な取組みを推進します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉

当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関であり、鳥取県、岡山県、広島県、山口県と共同で、広域的な研究や共同事業に取り組んでいます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

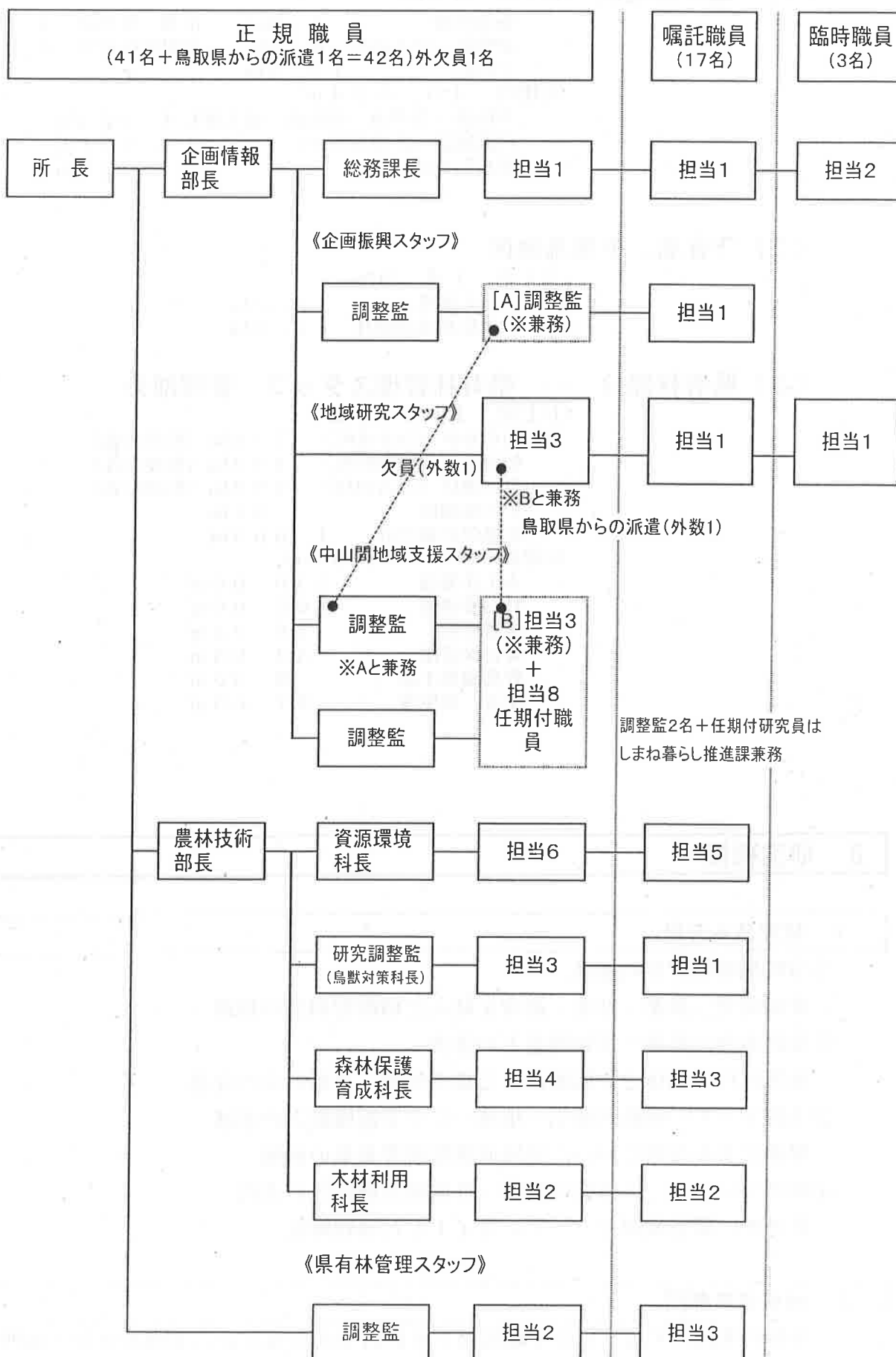
- 平成 7 年 6 月 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明
- 平成 8 年 2 月 島根県第 2 次中期計画及び島根県中山間地域活性化計画に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる。
- 平成 8 年 5 月 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国 5 県の共同研究センターに位置づけられる

(発足後の歩み)

- 平成 10 年 4 月 島根県中山間地域研究センターが発足
※農業試験場赤名分場を母体として、地域研究部門を新設し、地域研究課、総合技術科の 2 課（科）体制でスタート
- 平成 11 年 2 月 島根県中山間地域活性化基本条例を制定
- 平成 14 年 7 月 新施設（飯南町上来島）で業務開始（29 日）
- 平成 15 年 4 月 中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部（イノシシ・林間放牧研究部門）を統合
※ 3 部 7 課（科）、1 企画調整担当体制
- 平成 16 年 4 月 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
※ 3 部 7 グループ、2 スタッフ体制
- 平成 18 年 4 月 組織改正
※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2 部 6 グループ、2 スタッフ体制
- 平成 22 年 4 月 組織改正
※地域研究グループをスタッフ制にし、2 部 5 グループ、3 スタッフ体制
- 平成 25 年 4 月 組織改正
※グループ制の課（科）制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2 部 5 課（科）、4 スタッフ体制
- 平成 28 年 8 月 中山間地域研究スタッフとして任期付研究員（6 名）を採用
※中山間地域支援スタッフを嘱託研究員（6）から任期付研究員（10）に移行
平成 29 年 2 月、同 4 月に各 1 名追加採用。平成 29 年 4 月時点 8 名。

5 組織体制（平成29年7月から）

平成29年7月1日



6 施設概要

(1) 上来島地区 ①土地 36 ha

施設用地	4.0 ha	苗畑・採草地	4.3 ha
試験林・見本樹林	6.0 ha	林間放牧地等	9.2 ha
その他	12.5 ha		

②建物 10,534 m²

本館棟（管理棟、研修棟、研究棟）	4,954 m ²
付属施設（作業施設等）	5,071 m ²
研修宿泊棟	509 m ²

(2) 下赤名、下来島地区

①土地 14.9 ha

下赤名圃場	2.9 ha
下来島林業試験林	12.0 ha

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

①土地 1,691 ha

和恵地区（旧赤来町）	776 ha（県民の森）
頓原地区（旧頓原町）	492 ha（県民の森）
吉田地区（旧吉田村）	392 ha（県民の森）
その他地区	31 ha
※県民の森合計	1,660 ha

②建物 519.85 m²

木工作業棟	230.00 m ²
林内事務所	100.00 m ²
避難小屋	58.32 m ²
資材保管庫	34.93 m ²
野鳥観察小屋	9.00 m ²
便所、東屋等	87.60 m ²

II 研究機能

1 研究基本方針

①分野横断型研究の推進

地域研究、農業・林業・畜産を結んだ横断型研究の推進

②住民参加の促進～情報機能との連携

地域住民・団体との協働による調査研究・情報共有の促進

③実践モデルの積極的提示～地域づくり支援機能との連携

現地定着を念頭においた地域連携型研究事業の展開

④研究プロデュース機能の発揮～外部研究機関との連携

県内外の研究機関をコーディネートした課題解決

2 地域研究部門

地域研究部門では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・

機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

(1) 研究

(A) 独自研究 (県単)

〔小さな拠点分野〕

研究課題①：「小さな拠点」形成に向けた地域運営体制づくり (H28～31)

1,651千円(県単)

持続可能な地域運営の仕組みづくりを行うための、現状把握・分析手法や支援手法のノウハウ化、合わせて「小さな拠点」形成プロセスをモデル化し、中山間地域対策に寄与することを目的として、住民が集う地域の拠点づくり、地域の現状把握および地域自己評価手法の開発、市町村の地域づくり支援体制構築を行う。

〔事業組織分野〕

研究課題②：住民組織による経済事業の持続的運営手法についての研究

1,727千円(県単) (H28～31)

地域の生活機能(商店、燃料販売、交通等)の維持・充実に取り組む住民組織等の経済事業の経営安定化、雇用・所得創出効果の拡大手法の開発を目的として、住民経済事業の分野組み合わせ展開による経営安定化手法の開発、分野組み合わせによる雇用体制整備、食品製造販売や木質燃料製造販売など地産地消事業導入(地域経済循環強化の取組)による経営安定化・地域所得創出効果の検証を行う。

〔人材育成分野〕

研究課題③：次世代の暮らしと子育ての条件整備に向けた研究 (H28～31)

2,157千円(県単)

中山間地域において次世代が安心して子育てするために重要な環境整備、支援の仕組みの研究を目的として、移住子育て世帯の家計・仕事・ライフスタイル・教育状況や意向の類型化、地域による合計特殊出生率の差異への影響要因についての事例研究・分析、今後の人口減・高齢化が自治や福祉等の分野で若い世代や移住世帯へもたらす影響について把握する。

研究課題④：次世代を担う人材の育成・確保手法 (H28～31)

1,678千円(県単)

集落の小規模高齢化が進行しつつある中山間地域において、外部人材の活用・定着や地域内での人材確保のために若い世代の参画が重要と考えられるが、地域内外における次世代を担う人材確保・育成手法について明らかにすることを目的に、外部人材の募集、制度運用、定着支援条件の整理、地域への学生インターンシップ事業導入の効果、若者世代の地域づくりへの参画や地域における子ども教育の影響を研究する。

〔経済循環分野〕

研究課題⑤：環境省受託研究（H27～29）・・・後掲（D）参照

（B）基礎研究（県単）〔継続（～H29）〕

全課題計 3,209千円（県単）

研究課題①：コミュニティ運営手法の継続的研究

研究課題②：生活（交通）運営手法の継続的研究

研究課題③：地域経済運営手法の継続的研究

研究課題④：環境（土地）管理手法の継続的研究

研究課題⑤：情報（GIS）活用手法の継続的研究

（C）中国地方知事会共同研究

2,749千円（各5県負担金）

研究課題①：子育て世代に選ばれる中山間地域の創り方（H29）

人口減少や少子高齢化が進んでいる地域がある中で、子育て世代の多くが居住背選択している地域に着目し、次世代が持続的に住み続けられる地域の条件を整理すると共に、地域と行政が取り組むべき促進策等を提案する。

【研究の重点ポイント】

① 統計分析による子育て世代の人口動向把握

市町村、昭和合併前の旧市町村エリアを基本単位に、国勢調査報告（2010～2015年）のデータを用いて、20～30代の人口増減を分析、特に増減が特徴的な地域を抽出。

② 市町村アンケートによる中国5県自治体の定住・子育て支援施策の把握

中国5県内の市町村自治体を対象に、実施している定住・子育て支援に係る事業・施策についてのアンケートを実施し、行政による定住・子育て支援体制を把握。

③ 重点市町村調査等による子育て世代の移住促進・定着に有効な条件についての調査

各県3市町村を対象に担当課や定住にコミットする民間組織・人材のヒアリングおよび20～40代の住民意識調査を行い、子育て世代の移住促進・定着に有効な条件を抽出。

② 検討研究会での課題検討

有識者や実践者を招き、上記①～③の調査結果を踏まえ、子育て世代の定住を進めるために地域、各種民間団体、市町村、県等が果たしうる役割や、有効な仕組み、政策展開についてについて意見交換、要点整理を実施。

（D）研究分担〔民間法人からの部分受託〕

研究課題①：低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について（環境省受託研究 H27～29）

1,060千円（外資）

〔外部資金：一般社団法人〕

低炭素・循環・自然共生の環境施策が中山間地域等で実効性ある形で展開されるよう、広く地方で緊急の課題となっている人口定住と雇用創出について、人口予測や家計調査により必要とされる定住増加世帯数や所得増加額を地域ごとに算出した上で、環境施策実施が定住・所得増に貢献する効果が共有される仕組みを構築する。

【研究の重点ポイント】

- ① 人口定住・雇用創出・環境施策を三位一体で進める連関効果を定量的に評価する簡明な体系の構築
- ② 「小さな拠点」を軸として、拠点・ネットワーク・組織・人材等による複合的な「結節機能」がもたらす人口・雇用・環境面にわたる総合的な政策効果のシミュレーション
- ③ 求められる政策の連携体制や展開手法そして条件整備の提言

(2) 現場支援

～第4期中山間地域活性化計画（H28～31年）に基づき、今後も安心して住み続けることができるよう、日常生活を支える仕組みを考えていく「小さな拠点づくり」を推進するための調査・研究を進め、その成果の普及や専門的アドバイス、情報提供を行うファシリテーターとしての役割を積極的に発揮 ～

《支援の内容》

A 「小さな拠点づくり」に向けた現場支援

県内中山間地域236の公民館エリアのうち、地域のモデルとなる現場支援地区を位置づけ、地域の動きに直接関わり、住民主導の計画づくりから課題解決に向けた取組の実践を継続的に支援。スピード感を持って支援に取り組むため、専任の職員（任期付き研究員10名枠）を配置し、支援体制を強化

B 「しまねの郷づくりカルテ」による分析・診断

公民館単位で作成された、地区の人口、世帯数等や、交通、買物など暮らしに関するデータを分析・診断したカルテにより現状を把握することにより、地域づくりの「気づき」とし、地域住民と地域をサポートする県と市町村がともに将来の地域の姿（目標）を共有しながら、地域づくりを推進

C 全公民館エリアを対象とした住民の機運醸成

地域づくりを意識した公民館等の活動促進のために配置された3名の公民館連携スタッフ等と連携し、中山間地域の236の公民館エリア全てで住民同士の話し合いが始まり、そのうち2/3程度の150エリアで小さな拠点づくりの取組が進むための専門的なアドバイスを実施

D 中山間センターによるスポット支援、中間支援組織による現場支援

市町村が主体的に進めている地域づくりにおいて、特定課題に応じた専門的なアドバイスが必要な場合は、住民アンケート、ワークショップ、地域分析、地元学などのスポット支援を中山間地域研究センターが実施。また、民間の力でサポートする組織（中間支援組織）を中山間地域研究センター等のノウハウにより育成し、あるいは既存の中間支援組織を紹介し、住民主体の地域づくりの拡大、持続を図る

（３）研修

「小さな拠点づくり」に携わる集落支援員や地域のリーダー、市町村職員等のスキルアップを図るため、住民の機運醸成から、運営体制づくり、先進事例等を参考にした地域課題解決に必要な研修を企画、実施

3 農林技術部門

農林技術部門では、中山間地域の環境・資源の維持保全と活用を図りながら、農林畜が連携した技術開発や、豊かな森と森林資源を活かした循環型社会をめざして、公益的機能を発揮する森づくりの研究や、林業・木材産業振興のための研究など、農林畜産業に関わる総合的な技術開発を行うシンクタンクとして、中山間地域の農林畜産業を支えます。

（１）資源環境科

研究課題①：きのこの品種育成および栽培技術の確立（H24～29）

5,610千円(県単)

〔重点P J〕

県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「島根オリジナル品種」、「島根オリジナルきのこ商品」の開発、及び海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。

研究課題②：野菜の有機栽培技術の確立（H24～29）〔重点P J〕

513千円(県単)

県内で有機農業を推進するために、野菜の有機栽培の課題抽出と解決策の検討、個別の栽培技術の開発と実証を行う。（本課題は農業技術センターと協力分担により実施）

研究課題③：中山間地域のトマト産地拡大と担い手の所得向上のための技術開発（H28～30）〔課題解決型〕

1,800千円(県単)

中山間地域の基幹作物であるトマトについて産地拡大と担い手の所得向上を目的に、収穫期延長技術（2期作、バイオマスボイラーによる効果的加温方法等）と高収益型品種の安定生産技術（栽植密度、肥培管理、高温対策等）を確立する。

研究課題④：山間地における水稻作況試験（S51～）〔基礎的〕

105千円(県単)

毎年一定の方法で栽培した水稻の生育、収量と気象の関係を調査し、作柄の判定および栽培技術指導の資料とする。

研究課題⑤：水稻奨励品種決定調査（S28～）〔基礎的〕

(既定経費内)

本県に適する良質、良食味、多収および障害抵抗性のある水稻品種の選抜を行う。

研究課題⑥：酒米・原種・原々種採種事業（S29～）〔基礎的〕

(既定経費内)

県的水稻奨励品種（酒米）の特性維持のため、原種、原々種の採種を行う。

研究課題⑦：有用きのこの選抜と品種育成（H28～32）〔基礎的〕

714千円(県単)

本県自生きのこ育種候補用の菌株を収集する。

研究課題⑧：侵略的拡大竹林の効率的駆除方法と植生誘導技術の開発

811千円(外資)

(H27～29)

〔外部資金（国：森林総研 他との共同研究）〕

除草剤以外の資材を用いて竹の地下茎の枯死及び伸長抑制技術を開発する。

研究課題⑨：水田里山の畜産利用による中山間高収益モデルの開発（H29～

2,250千円(外資)

31）〔外部資金（国：西日本農業研究センター 他との共同研究）〕

集落放牧経営における親子放牧等子牛の低コスト生産技術（放牧期間の延長、子牛用補給飼料の開発等）を確立する。

研究課題⑩：特用樹の苗木生産と栽培技術（H29）〔シーズ蓄積型〕

26千円(県単)

クロモジ、クコ、コウゾ等特用樹の育苗条件や病虫害の発生状況を調査する。

(2) 鳥獣対策科

研究課題①：益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築

910千円(県単)

(H26～29) 〔課題解決型〕

本県でのアライグマはH21年度以降、益田市を中心に捕獲数が急増している。このため、益田市や県地域事務所と協力・連携しながら、益田市での捕獲対策にアライグマの効率的な技術の導入などの学術的・技術的な支援を行って、アライグマの生息数の低減への成功モデルの構築を図る。そして、益田市での取り組みから、生息数の低減を図

るための技術マニュアルを作成する。

研究課題②：第Ⅳ期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査

702千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているイノシシの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題③：第Ⅳ期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査

701千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているニホンジカの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題④：第Ⅳ期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査

701千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅳ期の特定鳥獣保護計画」で求められる「生息環境、生息実態、被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を究明する。

研究課題⑤：ICT を用いた総合的技術による農と林が連動した持続的獣害対策

1,500千円(外資)

策体系の確立 (H28～30) [外部資金(国：兵庫県立大学 他との共同研究)]

浜田市美川西地区をモデル地域として、集落主体でのICTシステムを用いた捕獲装置の運用方法を確立する。また、イノシシ用の広域防護柵の集落間連携等による維持管理体制を構築する。そして、捕獲と広域防護柵によるイノシシ被害の軽減効果を検証する。

研究課題⑥：中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築

1,458千円(外資)

(H27～31) [外部資金(国交付金事業)]

中国山地でのシカの生息情報を一元管理して共有し、重点捕獲地域を抽出・公開する。また、ICTシステムを用いた捕獲装置などを使った効率的な捕獲を実践して、現地への技術移転を図る。

(3) 森林保護育成科

研究課題①：資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発 (H27～29)

1,133千円(県単)

[課題解決型]

萌芽力の低下した高齢・大径の広葉樹を伐採利用した後に、萌芽更新を期待して伐採後に放置した場合、十分な更新ができず、現在と同等の収穫量が期待できないため、確実に更新させる手法を開発して、高齢級の広葉樹林を循環利用を可能にする。

研究課題②：コンテナ苗を使用した低コスト造林技術の開発 (H28～30)

1,078千円(県単)

[課題解決型]

コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術を確立するため、苗木の生産コストの削減

と、植栽したコンテナ苗の成長を向上させる技術等を開発する。

研究課題③：島根県に適合した林業架線集材による低コスト木材生産システム
1,938千円(県単) テムの構築 (H28～30) [課題解決型]

島根県で効率的な原木生産を実施するため、地形や作業環境に適合する架線集材による主伐集材の作業システムを構築する。

研究課題④：森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 (H15～)
801千円(県単) [基礎的]

苗畑や森林で突発的に発生する病虫害獣害に適切に対応するため、診断により対応策を提示すると共に、発生状況をモニタリングし特に重要となる被害については防除技術確立に向けた調査・試験を行う。

研究課題⑤：林木育種・森林育成モニタリング調査 (H28～32) [基礎的]
642千円(県単)

近年、取り組みが始まった、コンテナ苗植栽、低密度植栽(山地・海岸部等)、これまで植栽されてきた針葉樹以外の樹種について、植栽後の生育状況を継続的に調査して、適切な森林育成のための技術・手法を提示するための基礎データを収集する。

また、スギ・ヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。

研究課題⑥：松くい虫防除事業実施に伴う環境影響調査 (H27～29)
250千円(外資) [外部資金(受託研究：隠岐の島町)]

松くい虫被害の防除事業を適切かつ円滑に実施する資料とするため、防除で実施される薬剤空中散布による昆虫類への影響を調査する。

(4) 木材利用科

研究課題①：循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発
5,618千円(県単) (H28～30) [課題解決型]

A材大径丸太からの高品質な心去り材の加工技術を研究するとともに、現在は木材の利用率が低い店舗等非住宅施設などの中・大規模な建物へのスギA材利用を拡大するための利用技術を開発する。

(参考)

研究課題の種別 (対象：農林技術部門のみ)

[重点PJ] 重点研究プロジェクト (外部評価対象外)

[課題解決型] 課題解決型課題 (外部評価対象)

[基礎的] 基礎的研究課題 (外部評価対象)

[シーズ蓄積型] シーズ蓄積型研究課題 (外部評価対象外)

Ⅲ 情報センター機能

住民を主人公とした情報の循環をホームページ・図書室・展示ホールと専属スタッフを中心に展開しています。

1 情報交流の促進

(1) 中山間地域の情報交流広場を目指します

センターの研究成果や研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、GIS（地理情報システム）、図書室、メーリングリスト等を活用し、中山間地域に関わる幅広い人々の情報交流の広場づくりを目指します。

(2) 最新鋭のWeb-GISを活用！

Google マップと連動した最新鋭の統合型GIS「マップ on しまね」を活用し、研究成果や地域情報などインターネットの地図に入力・表示して、今までにない情報共有を実現します。

2 参加型マップシステム

(1) 世界を描きなおよす、あなたの発見！

「マップ on しまね」では、住民の皆さんが主役になり、インターネット上の地図に地域情報を発信、共有することができます。コミュニティ活動、イベント、森、河川、生き物、樹木、総合学習。あなたと身近な地域の情報をどんどんお寄せください。

3 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

4 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果や住民の方々の活動について、パネルや実物を紹介展示しています。

Ⅳ 研修センター機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 中山間地域支援スタッフ

人口の減少が著しい地域や、交通などの生活インフラが非常に不便である地域に対して、地域が行う維持・活性化への取組をセンター研究員が支援します。

2 人材育成研修

地域運営を担う人材や組織の育成を図ることを目的に、地域サポート人材等へ研修事業を実践します。（地域研究部門の研修の項参照）

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

約1,700haの県民の財産である県有林を森林整備、森林・林業体験の場として管理を行っています。そのなかで、県内でも数少ないブナの原生林があるなど、多くの美しい景観や自然が残されている区域を平成5年より県民の森として、広く県民の方々に開放し、自然や森林とのふれあいの場として提供しています。

1 県民の森ふれあい講座の開催

縦走コースを中心とした季節の山歩きのほか、サンカヨウなどの貴重な植物を学ぶ観察会、試食を含めた山野草教室や木工体験など年間14回の「県民の森ふれあい講座」を開催し、森へ足を運んでもらうきっかけを提供しています。

2 県有林の管理・経営

5年を一期とする「管理・経営計画」に基づき、県有林の役割を果たすべく、利用期に達した人工林資源について利用間伐を中心に木材生産の増大を図るとともに、健全で公益的機能の高い森林の育成を目指しています。

